

# 令和5年第3回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 令和5年第3回定例会記録

おいらせ町議会 令和5年第3回定例会記録				
招集年月日	令和5年9月4日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	令和5年9月4日 午前10時00分 議長宣告			
散会	令和5年9月4日 午後 3時22分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	小向幸祐	2番	大浦陽子
	3番	小笠原伸也	4番	沢尾宏之
	5番	柏崎勉	6番	佐々木勝
	7番	澤上訓	8番	木村忠一
	9番	田中正一	10番	日野口和子
	11番	平野敏彦	12番	檜山忠
	13番	川口弘治	14番	西館芳信
	15番	吉村敏文	16番	松林義光
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員				
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	成田隆	副町長	小向仁生
	総務課長	成田光寿	政策推進課長	柏崎勝徳
	財政管財課長	岡本啓一	まちづくり防災課長	田中淳也
	税務課長	久保田優治	町民課長	松山公士
	保健こども課長	鈴木政康	介護福祉課長	澤頭則光
	農林水産課長	西館道幸	商工観光課長	柏崎和紀
	地域整備課長	栗嶋泰幸	会計管理者	小向正志
	病院事務長	田中貴重	教育委員会教育長	松林義一
	学務課長	福田輝雄	社会教育・体育課長	三村俊介
	選挙管理委員会委員長	田中直喜	選挙管理委員会事務局長	成田光寿
	農業委員会会長	松林勝智	農業委員会事務局長	西館道幸
監査委員	木村忠一	監査委員事務局長	佐々木拓仁	

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	佐々木 拓 仁	事務局 次 長	木 村 英 樹
	事務局 主 幹	原 本 愁 子		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1 報告第 4 号	専決処分 <sup>1</sup> の報告について（自動車破損に係る損害賠償の額の決定について）		
	2 報告第 5 号	専決処分 <sup>2</sup> の報告について（自動車破損に係る損害賠償の額の決定について）		
	3 報告第 6 号	令和4年度おいらせ町病院事業会計継続費精算報告について		
	4 議案第37号	おいらせ町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について		
	5 議案第38号	おいらせ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
	6 議案第39号	おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
	7 議案第40号	おいらせ町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
	8 議案第41号	令和5年度おいらせ町一般会計補正予算（第2号）について		
	9 議案第42号	令和5年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について		
	10 議案第43号	令和5年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について		
	11 議案第44号	令和5年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について		
	12 議案第45号	令和5年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について		
	13 議案第46号	令和5年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第2号）について		
	14 議案第47号	令和5年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について		
	15 議案第48号	令和5年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第2号）について		
	16 認定第 1 号	令和4年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について		
	17 認定第 2 号	令和4年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について		
	18 認定第 3 号	令和4年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について		
	19 認定第 4 号	令和4年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について		
	20 認定第 5 号	令和4年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について		
	21 認定第 6 号	令和4年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について		
	22 認定第 7 号	令和4年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について		
	23 認定第 8 号	令和4年度おいらせ町病院事業会計決算認定について		

町長提出 議案の題目	24 報告第 7号 令和4年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率について	
議員提出 議案の題目	1 委員会の閉会中の継続調査申出について（議会運営委員会、総務文教常任委員会）	
開 議	午前10時00分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）	
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	7 番 澤 上 訓 議員	
	8 番 木 村 忠 一 議員	
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発言者の要旨
	事務局長 (佐々木拓仁君)	<p>おはようございます。</p> <p>議場内の皆様をお願い申し上げます。</p> <p>議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。</p> <p>議会開会前に、一般質問について若干ご説明申し上げます。</p>

<p>会議成立 開会宣言</p>	<p>松林議長</p>	<p>本日は6人の一般質問が予定されております。</p> <p>質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。</p> <p>それでは、修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。ご着席ください。</p> <p>ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>なお、柏崎堅一代表監査委員は本日所用のため、欠席との申し出がありましたので、ご報告いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時00分)</p>
<p>議事日程報告</p>	<p>松林議長</p>	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>一般質問は、通告書により順に発言し、次の質問に入る際はその旨を告知し、発言してください。</p> <p>おいらせ町議会会議規則第54条により「発言は簡明とし、議題外にわたり範囲を超えてはならない」とされておりますので、改めてお知らせいたします。</p>
<p>一般質問</p>	<p>松林議長</p>	<p>日程第1、一般質問を行います。</p> <p>抽選順に発言を許します。</p> <p>1席3番、小笠原伸也議員の一般質問を許します。</p> <p>小笠原伸也議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>3番、小笠原です。町の発展と町民の幸せのため、町民の方の小さな声を生かした生き生きとした活動に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本日は9月4日というところで、クラシック音楽の日ということで、リズムよく進めてまいりたいと思います。</p> <p>それでは、質問させていただきます。</p> <p>文部科学省が進めております「学校の働き方改革」に関連した質問をさせていただきます。</p>

		<p>ご存じのとおり、教員の長時間労働が全国的な問題となり、文部科学省は、部活動の地域移行などを進めるが、抜本的な解消に至っていない現状です。全国ニュースでは、今年7月に、富山県滑川市立中学校に勤務しておりました教員が死亡、裁判の結果、過労死認定され、県と市に対して、損害賠償命令8,300万円もの事例が発生しております。この全国的な学校の働き方改革の流れにおいて、青森県では、教育の政策に助言する知事参与と、県教育長が教員の働き方改革を進めるとしてしております。このことを踏まえたおいらせ町の取り組みと現状についてお聞きしたいと思います。</p> <p>(1)、2022年度のおいらせ町立小学校・中学校の教員勤務実態を伺います。</p> <p>アとしまして、具体的に、おいらせ町立小・中学校教員の時間外勤務時間状況はどうなのか。また、毎日の勤務時間の確認方法と、その時間外勤務に近年変動があるのかどうかお伺いいたします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>1席3番、小笠原伸也議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>学校では、相対評価から絶対評価に変わったために、業務量が増加しました。そのほかに、多くの活動時間を要する総合的な学習の時間の開設、道徳の教科化、ICT対応、情報モラル教育、英語活動・国際理解教育、体育健康教育、食に関する指導、安全教育、環境教育、各種体験活動や校外活動、ネット関連のトラブルやいじめ不登校対応など、取り組まなければならないことが増加する一方、運動会、文化祭、修学旅行、中体連の夏季大会・新人大会など、大きな行事等はなかなか縮小や削減ができていません。そのために、教員の学校滞在時間は、増加傾向にあります。</p> <p>毎日の勤務時間の確認方法は、勤怠管理システムにより出退勤を確認しております。また、時間外勤務時間は、増加傾向にあります。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございます。具体的な残業時間、これ、分かったら教えてくださいいただきたいんですが、おいらせ町の小学校と中学校の具体的な、</p>

答弁	<p>松林議長</p> <p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>何時間かという、もしよければ、パーセントなんかも教えていただければありがたいと思いますが、時間だけでも結構でございます。</p> <p>学務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>令和4年度になりますけれども、小・中学校合わせた形で、1人当たりの月平均の時間外勤務時間につきましては36.67時間、あと月45時間以上の職員の割合につきましては30.6%という形で把握しております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>再質問、追加質問になるんですが、学校では給食活動があります。お昼休みが、給食が終わった後、学級担任の先生はそのまま大体各教室に残って、生徒の対応に当たる。それから、係活動、委員会活動、様々な学校の活動をされておるわけですね。その昼休みというのは、これは勤務時間に入っているわけですが、実際のところ、学校の教員は仕事をしているということになるんですが、その30分、50分、その時間も、この残業時間に含まれるのでしょうか。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>今、学務課長がお話しした数値には、昼休みの活動は入っておりません。ちなみに、特に小学校は、朝早く学校に出かけます。誰かが学校にいなければならない状態がありますので、この朝早く学校に行く時間も、今、学務課長が話しした時間には含まれておりません。あくまでも、放課後の時間です。</p> <p>教員は8時から18時30分までの勤務時間で、昼休みは法律どおり45分間休憩時間が設定されておりますが、我々教育委員会、教育長の認識としては、ほとんど休んでいないという認識をしております。給食の後片づけ、あるいはなかなか時間どおり食べられない</p>

質疑	<p>松林議長</p> <p>3 番 (小笠原伸也君)</p>	<p>い子どもたちも多いですから、それに対応するというので、昼休みはほぼ休めていないという認識であります。</p> <p>以上です。</p> <p>3 番。</p> <p>ありがとうございました。昼休みも、教員は働いているんだということだと思います。</p> <p>次の質問に入らせていただきます。</p> <p>イ、文部科学省の示す残業時間上限である月 4 5 時間、過労死ラインは月 8 0 時間超の残業時間と比べ、おいらせ町の現状をどのように捉えておられるのか伺いたしたいと思います。</p> <p>また、教員の残業業務内容、実際どういうことで残業をしているのか。どのような内容か伺います。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>2 0 2 2 年度の町内小・中学校教員の時間外勤務時間の月平均は、月 4 5 時間を下回っておりますが、月平均 8 0 時間を超える教員がいることから、改善に向けた取り組みを進めているところであります。</p> <p>また、教員の残業業務内容は、先ほどの質問にもお答えしたとおりですが、業務内容は新たな取り組みに係る授業準備、生徒指導上の保護者への連絡対応、学校内外の行事等が主なものとなっております。</p> <p>以上で終わります。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>3 番 (小笠原伸也君)</p>	<p>3 番。</p> <p>ありがとうございます。保護者対応を含めて、あと、それぞれ残業時間、原因があるということが分かりました。</p> <p>再質問になるんですが、教員が学校でしきれないんだと。学校で早く帰るよという方向性、早く帰るのはいいんだけど、仕事が残っていると。結局、家に持ち帰って仕事をする、持ち帰り残業というの</p>



		があるのかどうか。把握されていますか。
答弁	松林議長	教育長。
	教育長 (松林義一君)	持ち帰り残業があるということは承知しておりますが、具体的な数値としては、把握はしておりません。 以上であります。
質疑	松林議長	3番。
	3番 (小笠原伸也君)	ありがとうございました。 次の質問に入らせていただきます。 ウとしまして、過労死ラインを超えた教員がいる場合、教育委員会としてどう対処するのか。各小学校や中学校、学校現場に任せるいわゆる問題の丸投げ的な対応があるのかどうかお伺いします。
答弁	松林議長	教育長。
	教育長 (松林義一君)	お答えいたします。 これまで教育委員会では、各学校に対して通信票の所見欄の廃止や運動会等の縮小など、行事の精選や業務の改善をお願いしております。加えて、指導主事訪問の際の指導略案を廃止しているところであります。 その中でも、過労死ラインを超えた教員がいる場合は、その教員の職務状況を確認し、過重負担となっているものを平準化するとともに、心身の健康管理を校長と対応していくこととしております。 以上であります。
質疑	松林議長	3番。
	3番 (小笠原伸也君)	ありがとうございます。80時間、過労死ラインを超えている教員がいるということなので、その教師には、それぞれ対応されているということですが、これ具体的にはカウンセリングをするしない。それから、その教員に対して、健康診断をするしない。そういったことはあるのでしょうか。

答弁	<p>松林議長</p> <p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>必要に応じて、そういうような対応をしていくこととしております。</p> <p>まずは、先ほど教育長でお話ししました勤怠管理で確認した時間数を超えている者等につきましては、3カ月に1回程度、校長会等で各学校の状況を報告しながら、そういう先生がいるということの認識をともに行いながら、対応をしていく形としております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(2)に入らせていただきます。</p> <p>(2)、学校の働き方改革は、単に教員から見て勤務時間の改善ではなく、町民の方、保護者がほとんどのことになるかと思うんですが、保護者から見て、子ども一人一人に向き合う時間、これを確保してほしいんだと、うちの子の面倒を見てほしいとかそういった声、それから疲れていない健康な先生に授業を教わりたい。先生が疲れていれば、やっぱりそれが児童・生徒に反映されるということになるかと思うんですね。子どもの学力を伸ばしてほしい。最終的には、やっぱりうちの子に成績がよくなってほしいと、学校が楽しいと言ってほしい。理解させてほしいんだということの願い、これは町民の願いにつながるものであると思われまます。</p> <p>その学校の働き方改革の重要な意義を保護者・町民、伝える機会とか場面が必要と考えます。町全体で取り組む場合、ですから、町の教育委員会として、この見解をお伺いしたいと思います。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>学校の働き方改革の意義については、まずは学校において、学校行事の時間短縮、見直しの取り組み等を行う際に、参観日、PTA総</p>

質疑	<p>松林議長</p> <p>3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>会等で周知してきているところであります。今後もこのことを継続していきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p> <p>3番。</p> <p>ありがとうございました。保護者の方、町民に直接伝える機会という、この意義は非常に大きいんじゃないかと。単に、学校の先生が楽をするための学校教育改革であってはならないということがあるかと思います。</p> <p>あと学力が伸びて、それから教師が一人一人の児童・生徒に向き合う時間、これが確保されることによって、不登校の生徒も減るかもしれないですね。現在増えている、コロナとか様々な問題で、不登校の生徒も増えていると聞いております。そういった不登校の生徒が減るかもしれないということで、教育委員会さんの、今後もそういう働きかけをお願いしたいと思います。</p> <p>次に、(3)に入らせていただきます。</p> <p>教員の長時間労働が問題となる今、学校の部活動に大きな改革が求められているわけですが、アとしまして、現在おいらせ町の小学校・中学校の部活動。これは全て学校の教員が指導に携わっているのかどうか。それから、スポーツ少年団もたくさんおいらせ町にはあるんですが、スポーツ少年団との兼ね合いはどうなのか、お伺いします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p> <p>松林議長</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>小学校では一部の教員、中学校では全ての教員が児童・生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動の指導に携わっております。</p> <p>また、スポーツ少年団と学校の部活動において、連携した活動は行われていないところであります。</p> <p>以上であります。</p> <p>3番。</p>

質疑	3 番 (小笠原伸也君)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に入ります。イとしまして、おいらせ町のスポーツ少年団は、児童・生徒の受け皿になっているのかどうかお伺いします。また、文化系でもある将棋や吹奏楽、美術関係の文化系の受け皿もあるのかどうか、お伺いしたいと思います。</p>
答弁	松林議長  教育長 (松林義一君)	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>町内のスポーツ少年団の現在のところ、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動の地域移行の受け皿とはなっておりません。</p> <p>また、将棋や吹奏楽、美術関係の文化系の受け皿もないところがあります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	松林議長  3 番 (小笠原伸也君)	<p>3 番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>再質問ということになるんですが、例えば文化系、これはスポーツではないので、文化クラブとかそういう名称になるんでしょうけれど、将棋をちょっと見てみると、おいらせ町は将棋を勧めている町にはなっているわけですね。小学生のクラブはあるんだと。ただ、中学生の受け皿があるのかどうか。そこは把握していらっしゃるでしょうか。</p>
答弁	松林議長  教育長 (松林義一君)	<p>教育長。</p> <p>後で足りないところは社・体の課長にも加えてもらいますが、現在のところは、王将館で行われる将棋教室、年に何回も行われていますけれども、何日も行われている。これには、町内全域の小学校から参加をしてくれています。5つの小学校から参加してくれている。ただ中学校は、この教室には参加をしてくれていません。町内の部活動の中にも、将棋部はないということになります。一部小学校</p>

答弁	<p>松林議長</p> <p>社会教育・体育課長 (三村俊介君)</p>	<p>には、将棋クラブはあるという状況です。</p> <p>社会教育・体育課長。</p> <p>それでは、補足をしたいと思います。</p> <p>先ほど教育長が答弁をした以外に、文化協会の団体に入っております、日本将棋連盟青森おいらせ支部という団体があります。こちらにも高校生以下の方が何名か加入して、活動している状況になります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございました。特に、この将棋関係なんですが、おいらせ町は将棋を推進、発展するように、各種大会、全国大会までおいらせ町にあるわけですね。</p> <p>その将棋大会を見る限り、どうも将棋の競技人口が少ないように思われます。文化系、中学生向けの受け皿、地域の受け皿、これはつくる必要はないのでしょうか。お伺いします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>将棋は、おいらせ町は昔から行われているという認識はそのとおりだと、私も思っております。これを継続していきたいという気持ちも持っております。</p> <p>ただ、受け皿として、例えば何か将棋クラブみたいなものをまた新たにつくるということは、今のところ考えておりません。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次の質問に入らせていただきます。</p> <p>ウとしまして、部活動の指導を地域の指導者やクラブに移行して</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長  教育長 (松林義一君)</p>	<p>いくには、様々な課題があると思います。学校の外部指導者やスポーツ少年団のコーチの人材の確保、その指導員の報酬とか保険とか、そのための、結局町としての財源、クラブの組織的な管理、これについて、どのように課題解決していくのかお伺いしたいと思います。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動の地域移行においては、様々な課題があり、関係する団体等に説明するとともに、協力を今求めているところであります。</p> <p>運営等に係る課題に対しては、関係する団体等との協議をしていきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長  3番 (小笠原伸也君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>追加質問になりますけど、地域移行に関して、これは隣の市町村とか、とにかく他市町村、これはどのようになっているのか。情報が何か得ているんでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長  教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>しっかりとした調査は、今進めているわけではありませんけども、いろんなところで顔を合わせたときに、話し合いはしているところであります。</p> <p>当町としては、地域移行については、慎重に事を運んでいきたいと思っております。というのは、特に中学生の時期というのは、反抗期でありますので、その子どもたちを預かって、丁寧に対応していただける大人の方を探すのがなかなか難しいなと思っております。</p> <p>地域移行した結果、指導者と中学生のトラブルがもし発生したとすると、これもう一度学校に戻されることとなります。であれば、余計教員からすると、自分でやったほうがいいなということになりかねませんので、そういうことにならないように、慎重に事を進めてい</p>

質疑	松林議長  3番 (小笠原伸也君)	<p>きたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p> <p>3番。</p> <p>ありがとうございます。国とか県が進めている改革ですから、おいらせ町も進めることになるかと思うんですが、その改革のための検討をする改革検討会議というか、そういうのを設定する予定はありますか。</p>
答弁	松林議長  教育長 (松林義一君)	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>この地域移行のための具体的な組織を立ち上げると、今のところ予定にありません。</p> <p>もし、仮に立ち上げたとしても、学校を、例えば勤務時間外に会議を設けるなどということとはできないこととなりますので、とりあえず、まず私たちが考えていきたいなと思っていました。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	松林議長  3番 (小笠原伸也君)	<p>3番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次の質問に入らせていただきます。</p> <p>最後になりますけど、エとしまして、国が本年度から2025年度までに、段階的に部活動の地域移行をするように各自治体に求めております。おいらせ町の今後の見通しはどうか、お伺いしたいと思います。</p>
答弁	松林議長  教育長 (松林義一君)	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>文部科学省で進める部活動の地域移行について、スポーツ少年団、それから文化協会等に今、説明するとともに、協力を求めています。</p>

質疑	松林議長  3番 (小笠原伸也君)	<p>その中で、できるところから段階的に進め、2025年度末までに休日の活動が地域移行できるよう取り組んでいくこととしております。</p> <p>以上であります。</p> <p>3番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>再質問させていただきます。</p> <p>地域移行、文化系ももちろんで地域移行して、文化系もつくっていくことになるかと思うんですが、今のところ、国とか県は、土日を中心に地域移行、とりあえずということだと思っんですけども、土日だけだと、教員にとって、さほど労働時間というのは変わらないのかな。ぜひ平日も含めて、普段の平日も含め、この2年以内に実施できるのかどうか。その具体的なめどをお伺いしたいと思います。</p>
答弁	松林議長  教育長 (松林義一君)	<p>教育長。</p> <p>非常に難しい質問ですけれども、部活動は、戦後間もなく始められて、60年、70年行われてきたものであります。ですから、これを大きく変えるというのは、なかなか難しいことだと認識しております。</p> <p>ですから、文科省が今進める、せめて休日、せめて土曜日・日曜日だけでも、学校から切り離すことができないのかという取り組みを、私たちが考えていきたいなと思っていました。その後、平日も、もしかして切り離せることができればということで、段階を踏んでいきたいなと思っておりました。長い年月かけて、今の形が出来上がってきておりますので、これを大きく変えるのは難しいなという認識でおりますので、どうかご理解をお願いいたします。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	松林議長  3番 (小笠原伸也君)	<p>3番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>質問ではないんですが、現在私たちが住んでいるこのおいらせ町、</p>



質疑		<p>民間の調査でも、住みこちが今、青森県で1位とか2位とかとなっているわけですね。このおいらせ町、住みこちが1番だ2番だという、町としてはいい雰囲気だと思うんですが、この教育の分野でも、他の市町村よりいち早く取り組んで、先進的であってほしいと。これはどの町民の方も、そう思っていると思うんですね。町民の願いですから、ぜひ、他の市町村がこうだからこうだよとか、そういったことよりも、いち早く取り組んでいくのが、町民の願いだと思って、私、質問をさせていただいております。</p> <p>それから、各小学校・中学校の教育現場におります教師なんですが、これはほとんどが他の市町村から、このおいらせ町に通勤しているわけなんですね。したがって、他の市町村から来ている教師が、「ああ、おいらせ町の学校に来たらよかったな。来てよかった。一生懸命頑張りたい」とか、そういう気持ちになれるような学校体制というのを、今現在も教育委員会中心に進めていっちゃると思うんですけど、さらに加速してやってほしいという、これ町民の気持ちを代弁して、私質問させていただきました。</p> <p>これで質問を終わりたいと思います。真摯にご答弁いただきまして、大変ありがとうございました。</p>
	<p>松林議長</p> <p>4番 (沢尾宏之君)</p>	<p>これで、3番、小笠原伸也議員の一般質問を終わります。</p> <p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>2席4番、沢尾宏之議員の一般質問を許します。</p> <p>4番。</p> <p>4番、沢尾でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>先日の県民駅伝、選手たちが非常に頑張っていて、成績はともあれ、頑張りように対しては、非常に心からねぎらいを送りたいと思います。また来年、より一層一歩も二歩も前進できるように、私も心底応援していきたいと思いますので、皆さんもよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、町民の安全に関わる事項について、2つ質問させていただきます。</p> <p>まず1個目、道路状況について、(1) 氣比神社南側に、県道8号線と町道等が交差する変則交差点があります。木ノ下地区は、近くに中学校もあり、小・中学生の通学路にもなっております。横断歩道は整備してあるものの、朝の通勤時間帯においては、停車してくれ</p>

		<p>る車両はほとんどなく、学童・生徒が安全に通学等できない状況となっております。道路状況といたしましては、緩やかな高低差とカーブがあり、運転者から歩行者を確認しづらい点もございます。近辺においては、死亡事故も発生しており、接触事故も頻繁に起きている場所でもございます。町民の方からは、手押し式の信号でもよいので設置できないのかと懸念される声があります。また先週も、電柱に車が衝突するという事故、私目撃しました。やはりとても交通事故が多い場所でもございます。</p> <p>町としても、関係省庁・道路管理をする県に早期の解決を促すことが重要と思うが、検討する考えはないものでしょうか。お願いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>2席4番、沢尾宏之議員のご質問にお答えします。</p> <p>氣比神社南側の県道8号線と町道の交差点については、見通しが悪く事故の発生も懸念され、町内会からの要望もあり、平成30年度に交差点の改良と横断歩道の移設が行われ、現在の形状となっております。</p> <p>ご質問の信号機の設置については、県公安委員会で設置することとなり、地域を管轄する三沢警察署に相談をしましたところ、交通量などを調査した上で、必要かどうか判断していくことになるという回答でありました。</p> <p>なお、横断歩道で停車する車両がほとんどないということに関しましては、運転手のマナーの向上が必要であると思うので、取り締まりや巡回、交通安全運動などにより、マナーの向上を図っていくこととしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>4番 (沢尾宏之君)</p>	<p>4番。</p> <p>了解いたしました。マナー向上に関しましても、私も努力していこうと思います。朝夕に関しては、私も時間があつたときは、横断歩道とかに立ちたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>

		<p>続きまして、もう夏も過ぎ、冬を迎えるんですけれども、降雪時の除雪対応について伺わせていただきます。これも非常に町民の生活に直結する事項でございますので、よろしく願いいたします。</p> <p>おいらせ町北部地区は、軍属関係の宿舎が数多く建設されております。この宿舎周辺は、宿舎管理者が接続道路まで適宜除雪をしておりますが、主要道路までの町道除雪が間に合っておらず、就業時間に遅れるなど、町民生活に影響が出ている状況でもございます。一部私道が混在しており、町としての対応も難しいと思いますが、北部町民としては、当町南部地区と同等のサービスを受ける必要があります、検討する考えがないものでしょうか。お願いいたします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>当町の北部地区と南部地区では降雪状況が異なるため、除雪地区を全地区、北部地区に分け、地区ごとの積雪状況に応じた除雪を行っております。昨年度の実績としましては、全地区一斉除雪が7回、さらに北部地区はプラス9回の計16回であります。除雪地区にかかわらず、車の走行に支障がないよう除雪に努めているところであります。</p> <p>北部地区については、議員ご指摘のとおり、町道や私道が混在しており、行き止まりや狭く交差する道路が多いため、除雪作業には苦慮しておりますけれども、今後も除雪体制の強化に努めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>4番 (沢尾宏之君)</p>	<p>4番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>関連する事項なんですけれども、除雪開始する判断は何を基準にしているか。除雪活動を開始するのかお伺いしたいと思います。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p>

質疑	(成田 隆君)	<p>除雪開始の判断基準は、原則として、降り始めからの積雪量が10センチメートル以上であり、観測方法は、気象庁等の降雪情報、木ノ下観測地点の積雪情報、担当課による現地計測などとなります。</p> <p>これら観測をもとに、担当課によるパトロールを実施の上、除雪実施を判断し、通常時は、出勤時間前までに除雪作業を完了するよう業者へ指示しております。</p> <p>ただし、昨年度のような早朝からの大雪や強風を伴う降雪時は、朝までに作業を完了できない場合がありますことをご理解、ご協力のほど、お願いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	4番。
	4番	ありがとうございます。
	(沢尾宏之君)	<p>3つ目の質問なんですけども、ちょっとしつこいと思いますけども、よろしく願いいたします。</p> <p>北部地区と南部地区の降雪量が明らかに違うことを、先ほど町長からお伺いいたしました。除雪判断の基準場所を地区ごとに観測し、無駄な除雪機の運行を控え、町民生活に影響が出ないように、観測地点の設置を検討する必要はございませんでしょうか。</p>
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>議員ご指摘のとおり、無駄な除雪を控えることは同感であります。大変ありがたいご提案だと思っております。</p> <p>観測地点の積雪量と現地の道路状況は、風の向きや強さ、雪質などにより一致しない場合があるため、観測地点の積雪量をもとに、担当課によるパトロールを行い、除雪判断を行っております。</p> <p>当町の観測地点は、青森県が設置している木ノ下観測地点のみであり、おおむね1時間おきに積雪量が更新されますが、こうした除雪に関する情報の活用は重要と考えておりますので、観測地点の設置について、関係機関と協議し、相談してまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>

質疑	松林議長	4番。
	4番 (沢尾宏之君)	ありがとうございました。町民の生活に直結する事項ですので、今後ともよろしく願いいたします。 以上で、私の質問を終わらせます。ありがとうございました。
	松林議長	これで、4番、沢尾宏之議員の一般質問を終わります。 暫時休憩いたします。11時まで休憩いたします。  (休憩 午前10時41分)
	松林議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。  (再開 午前11時00分)
質疑	松林議長	引き続き、一般質問を行います。 3席11番、平野敏彦議員の一般質問を許します。 11番。
	11番 (平野敏彦君)	令和5年第3回おいらせ町議会定例会に当たり、議長のお許しを得て、11番、平野敏彦が通告に従いまして、一問一答方式により一般質問をさせていただきます。 気象庁は、9月1日、6月から8月の平均気温が平年を示す基準値を1.76度上回り、統計開始から125年間、最も高くなったと発表しました。青森県でも、8月、記録的な酷暑となったとあります。連日の厳しい暑さや雨不足の影響により、当町のキャベツ、大根等野菜の被害が発生をしております。町では、被害状況の把握を、それから財政支援を検討すべきと思いますが、町長にお願いをしたいと思っております。 記録的な猛暑の中、町民の心を1つに、おいらせ町に活力を生み出す最大のイベント百石まつり、下田まつりがいよいよ開催されます。参加山車組の関係者のご労苦に感謝を申し上げます。 百石まつりでは、山車組の参加を見送りがあると聞いておりますが、各町内の山車組の課題を見出す機会として、来年度につなげて

		<p>もらいたいと思います。町として、一層の取り組みを期待いたしまして、それでは通告いたしました一般質問について、質問と提案をさせていただきます。町長の所見をお願いいたします。</p> <p>第1点目であります。マイナンバーカードについてであります。</p> <p>『広報おいらせ』7月号で、「令和5年度まちの保険制度」の4、『マイナンバーカード』を健康保険証としてお使いください!とありました。8月末のマイナンバーカード所持者と、保険者証として利用する申し込み者の実態についてお伺いいたします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>答えに入る前に、昨日、県民駅伝が行われまして、おいらせチームも出席、参加しました。その中に、町のスポーツ協会の会長として、多分責任を感じて応援に行ってくれたと思いますけれども、大変お疲れさまでした。暑い中、ありがとうございました。</p> <p>それでは、答弁に入らせていただきます。</p> <p>3席11番、平野敏彦議員のご質問にお答えします。</p> <p>当町における8月末時点でのマイナンバーカード所持者は、本人死亡やカードの有効期限切れなどで廃止となった分を除きますと1万8,624人、所持率は74.8%となっております。</p> <p>健康保険証としての利用申し込み者の実態、失礼しました。所持率が、私84%と読んであります。74%となっております。</p> <p>健康保険証としての利用申し込みの実態につきましては、当町の国民健康保険では、7月18日時点で被保険者4,854名中2,633名の方がひもづけしており、割合としては54.2%となっております。</p> <p>一方、当町の後期高齢者医療保険では、7月15日時点で被保険者3,391人中1,511の方がひもづけしており、割合としては44.6%となっております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>今、町長から答弁いただきましたけれども、全体としては、マイナンバーカードの所持者が74%、保険証としての利用申し込みをさ</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長  町民課長 (松山公士君)</p>	<p>れているのが54.2%ということで確認をしました。そのほかに、後期高齢者等が今のパーセントで見ますと、非常に低いように思うんですけども、これは働きかけとかそういうのは、どういう形で取り組みをしているんですか。</p> <p>町民課長。</p> <p>平野議員の再質問にお答えいたします。</p> <p>働きかけと言いますが、広報もそうですし、保険証と一緒に、「マイナンバーカードを保険証としてぜひお使いください」というチラシと一緒に入れておりますので、そういった形で、カードの利用をひもづけをしてほしいということでお願いしておりました。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長  11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>実際に、チラシ等については、こういう形で町でも出しているのは分かりますし、ただ広報でスケジュールが示されてあるわけですよ。</p> <p>これから2点目に入らせていただきますけれども、2024年秋以降、保険証とマイナンバーカードが一本化されると。これから1年間で、本当にこれが一本化されるのか。私は、いろんなマスコミ報道等見ますと、とてもではないけれども、一本化は無理ではないかと。広報では、ちゃんとそうなりますよと出してあるわけですから、この辺は、中間地点でも、状況を町民に正しく知らせるべきだと私は思うんですけども、この見通しが、本当に1年間でされるという見通しがあるのか。具体的にお聞きしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長  町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>令和5年6月、マイナンバー法等の一部改正法公布を受け、施行日が1年6カ月以内とされたことから、現時点では令和6年秋ごろから実施となる見込みです。</p> <p>しかしながら、8月4日の記者会見で、岸田総理大臣は「現時点で</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>は廃止時期の見直しありきではない。ただし、総点検とその後の修正作業の状況を見極めた上で、さらなる期間が必要と判断される場合には廃止時期の見直しも含め適切に対応する。」と述べているので、今後の展開を注視していく必要があると考えております。</p> <p>以上であります。</p> <p>11番。</p> <p>総理の8月4日のニュースは、マスコミ等にも出ていますけれども、それでも私は2024年秋、これを延期しますとかそういうのは、言っていないわけですね。その後の国の動きを見ると、あくまでも、この最終ラインに向かって、各自治体に組み組みしてもらうということがニュースになっています。</p> <p>そういうことからいきますと、町としても、やはり国の指示に従うのか。町の現行の体制では、時間的に余裕がないという見通しを立てて、国に、県とかそういうところに報告するのか。この辺確認したいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町民課長 (松山公士君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>先ほど町長が答弁したとおり、法律で期限を、交付日から1年6カ月以内と定めておりまして、具体的な交付日が5年の6月9日でしたので、最長で遅くした場合でも、令和6年12月8日までという期限になっておりまして、秋の時期が早い場合は、9月、10月ということもありますので、1年6カ月以内ということで、いつになるかは分かりませんが、国で、今のところはそれでもやるという方針は出していきながらも、まずは総点検、今中間報告が8月8日にありましたが、それでもまたいろいろ件数が出てきたということもあって、11月ごろに総点検が終わるのか分からないのですが、まずそちら、今全力で点検をして、その結果に基づいて、またこのマイナンバーの期限も、もしかしたら、この法律をまた変えてということもあるのか、ないのかはちょっと分かりませんが、そういった状況でございます。</p> <p>町としては、国でそういう進めているものですので、これまでも</p>



質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>何十兆円とかけてやってきたものですので、その国の通知等に従って、粛々とマイナンバーカードのメリット等をアナウンスして、保険証の切り替えについても、ぜひということやっていきたいと考えております。</p> <p>11番。</p> <p>課長答弁でなるほどなというのは、私も同じような理解をできません。ただ課長、マスクを外してもらって、肝心なところがぼやけてよく聞こえないなという感じがしますんで、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、次の(3)に移らせていただきます。</p> <p>マイナンバーカードは、医療や年金・税など多くの情報と結びついているとあります。入力される項目について、お分かりになっているのであれば、詳細にお伺いいたします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長</p> <p>(成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>マイナンバーカードのICチップには、券面記載の住所・氏名・生年月日・性別の基本4情報と個人番号、顔写真のほか、公的個人認証の電子証明書機能が保存されていますが、税や年金、医療情報などの特定個人情報が入っておりません。</p> <p>ひもづけされた情報は、それぞれの機関で分散管理されておりまして、法令で定められている業務に限り、照会を行うことで情報提供を受けられる仕組みとなっております。</p> <p>よって、町が保有している税情報などは、各機関から照会があった際には、情報提供を行うこととなりますが、マイナンバーカードの中に、あらかじめ特定個人情報を入力しておくといったことはありませんので、ご理解してください。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>今町長の答弁で、特定個人情報の入力はないんだということでございますけれども、マスコミ等で見ますと、医療情報もひもづけら</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p>	<p>れていると。それから、不適切なひもづけが各団体、293団体もあったんだということが出ています。</p> <p>私は、税とか見ますと、保険証、各違う国保以外の部分の保険証でも、いろんな入力されるということですが、一番このマイナンバーカードが狙いとするのは、こういう個人情報収集することが一番の狙いではないかと思うんですが、これでいったら、別に保険証だけだったら、私はここに、マイナンバーカードに入れる必要はないのではないかと。町長が言う特定個人情報の部分は、例えば税金、それからいろんな年金・保険、様々な部分で、こういうものが、このカードによって見られる。そしてまた確認できるというメリットがあるからと、私は理解をしていたんですが、間違っていたら、説明いただきたいと思います。</p> <p>町民課長。</p>
	<p>町民課長 (松山公士君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>今おっしゃっている保険証の情報と医療費の情報等、マイナポータルというアプリがありまして、それをスマートフォンですとかパソコンでダウンロードして、それでカードを読み込んで、個人のいろんな保険証の情報、医療費の情報、かかった医療費の情報、もちろん公金受け取り口座を指定すればその情報、いろんな情報が全部で29項目あります。マイナポータルで見られる。個人で見られる情報。それを今一斉に点検してまして、それを各機関がそれぞれひもづけしています。</p> <p>マイナンバーカードには、住所とかそういったものしか入っていないんですが、それぞれの機関でそういうデータを保管していて、いざそれを見に行くときには照会をかけて、分散化して管理してましたので、そこでは個人番号を使わずに、符号と、また違う番号をつけて、セキュリティーが保たれるように見に行く、それぞれの機関に。その人が必要だという情報を、今度入力してほしいといったときに、その機関がそれぞれ提供をするという流れになってまして、29項目、いろんな機関でそれぞれひもづけ作業をしております。保険証の問題については、アナログでああいう被用者保険のところは、団体は、個人からの申請に基づいてマイナンバーを登録しているみたいで、それで同姓同名とかといった部分で、アナログ</p>

		<p>ですから、その確認をちょっとしていなくて、間違っているといったケースがありまして、当町の場合、市町村の場合は、国保・後期高齢医療保険については、住基からもそのまま、住所の情報、氏名の情報とか流れますので、間違いほぼないということで聞いておりました、ということで、そういった29項目のいろんな情報を個人が見られると、マイナンバーカードあれば。ただ、パソコンとかスマートフォンお持ちでなければ、見られないという状況にありますが、ということで、そういった利便性があるということでお伝えいたします。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長  11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>今課長の説明を聞いて、29項目については、パソコンとかスマートフォンで見られるんだと、確認できるんだと。これは簡単に言えば、他の団体、例えば自治体でも、そういう個人の情報は見られるということになるかと思えますけれども、今までのマスコミなんか見ますと、個人データの部分については、まだまだ入っていくのではないか。例えば、障害者の部分の年金とか、それから医療費、そういう個人的なデータの部分というのは、一般の町民の部分ではない。そういう部分の対応も、配慮ということで私確認していましたが、もしも、そうしたら、今の言っている29項目以外の部分というのは、どのぐらいあるんですか。</p> <p>私は逆にこのカードが機能する、しないというのは、そういう障害があつて、常にチェックをしなければならないとか、そういう人だったら、私は効果があると思うんですけども、例えば今言うように29項目の中で、パソコンとかスマートフォンを持っていない高齢者とかそういうのだったら、見るすべがないわけですよ。この辺はどう、町として持っていない人、高齢者に対して、どう訴えていくんですか。PRするんですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長  町民課長 (松山公士君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>29項目の中には、平野議員おっしゃるとおり、障害の手帳の情報等も、県で入れていまして、これもいろいろ誤りもあったんです</p>

		<p>が、そういった情報も入っています。</p> <p>国でつくったデジタル化しようということもあって、そういうスマートフォンとかパソコン等で、そこで個人情報を、自分の情報を見られるという設定をしまして、一方でそういったものをお持ちでない方々についてどうかという部分は、町としてどうということとは言えない状況にありますが、そういったデジタル化に向けて、今後もそういう形で、スマートフォンとかだんだん、高齢者であっても持つ方が増えて、スマホからいろんなものを、自分の情報を確認できるようにしようということが、国で進めていることだと思いますので、アナログでやっている方に対して、町としてどうということは、今のところ何も考えておりません。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>今課長の言う、私が聞いている高齢者対策、どうPRしていくんだと、周知するんだということについては、いま一度、もう1回答弁をお願いしたいと思います。</p> <p>それと、今言ったように、自分の情報の確認はできるんだというのは、高齢者はとって見られる部分ではない。</p> <p>それと、あと1つは、中間的に町の動き、ここまで進んでいますよ。将来、これから、この残りの期間は、町はこういう取り組みをしますというのは、広報等で町民に知らせることが大事だと思うんですけども、この辺はどう捉えていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町民課長 (松山公士君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>高齢者対応ということでの質問だと思いますが、まずはデジタル化、そういうパソコンとかスマホをお持ちでない方も、紙で今も手帳の情報だとか、そういったものを持っていますので、スマホ・パソコンとかなくても、それは分かる。あとは、医療費の情報も、医療費通知ということで、紙で送られてきますので、アナログで今も来ていますので、それがデジタルでスマホとかパソコンでも見られるということ、今政府では、マイナンバーカードのメリットとして</p>

		<p>進めているものでございますので、ですので、高齢者が全くそういった情報を自分たちで見られないということはないということで理解していただきたいと思います。</p> <p>あともう1点、今のような高齢者対応としての、できないとかという部分の広報での周知等ということでございますが、国でも誰一人取り残さないデジタル化ということで、高齢者の対応もしていくということもありますので、都度そういった高齢者向けの情報等がありましたら、広報・ホームページ等でお知らせしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>
質疑	松林議長	11番。
	11番 (平野敏彦君)	<p>よろしく対応していただきたいと思っております。</p> <p>それでは、(4)に入らせていただきます。</p> <p>マイナンバーカードの返納、将来的に保有しない意向を示す町民の実態についてお伺いいたします。</p>
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>マイナンバーカードに関するトラブル判明以降、カードの返納が4件ありました。</p> <p>将来的に保有しない意向を示す方については、これまでも数件ありましたが、トラブル判明以降は、特に把握はしておりません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	松林議長	11番。
	11番 (平野敏彦君)	<p>これについては、マイナンバーカードの返納が4件、将来的な意向については確認しないということですが、先般の新聞等を見ますと、マイナンバーカードの返納が急増していると。5月以降318件、全国で、52市区で調査した意向がそう出ているんだということで、当町にあっても、高齢者の人がこれを持って、何の効果があるんだということ、まず私聞かれるんですよ。何でこれはとらねばならないのかと。いや、別に病院にかかるのに、保険証はだっ</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p>	<p>てあるんだからいいんではないかという。やっぱり将来的に、自分が子どもたちより先に先立つときに、このマイナンバーカードがあることによって、変なの利用されないのかとかいう不安を持っている高齢者の方が結構いるんですよ。だから、その辺が、さっきも言った広報であると、等で理解させるとか。</p> <p>それから、このマイナンバーカードについては、本当に使い方というのをよく理解して、たった保険証とつながるということだけなのかと思っている人が、高齢者がいっぱいいるんで、この29項目のものがひもづいていますよとか、そういうのも知らないし、だから、特にさっき課長が言った紙ベースで確認はできますよと言っていますけれども、簡単に言えば、情報は常にパソコン・スマートフォンで流して、もう国民に知らせていますというの、マスコミ等もありますから、それだと、私ちょっとこのままでいったら、返納者ももっと増えるんじゃないかと。もし返納希望者があった場合、町として積極的にいいですよということ、取り入れをするのか。それとも待ってください。今保険証に移行する関係もあって、何とかとどまってくださいとかという取り組みをするのか。この辺について確認したいと思います。</p>
	<p>町民課長 (松山公士君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>高齢者対応ということで、やっぱりカード返納される方も、今後増えるのではないかとということで、その辺、町で、窓口でどう対応するのかというご質問だと思うんですが、カード返納する方については、返納届というものを書いてもらっています。そこで理由を書いてもらっている中には、政府を信頼できないとかっていったことを書いて来られる方もいらっしゃいます。町としては、保険証のメリット等も伝えながら、それでも返納ということであれば、それはもう仕方ありませんので、返納カードをもらうということをやっております。</p> <p>今後、このマイナンバーのメリットなんですが、うちでもコンビニ交付、今年1月10日から実施してまして、そこでもコンビニで夜11時まで、土日関係なく、いろんな住民票ですとか戸籍とかっていったものがとれます。印鑑証明もとれます。マイナンバーカ</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長  11番 (平野敏彦君)</p>	<p>ードで、印鑑登録証の代わりに、マイナンバーカードで印鑑証明がとれるということで、そういったメリットももちろんあって、今230件ほど、毎月件数として出ています。コンビニでとられています。そういったこともあって、利便性をもうちょっと、何度となく丁寧に伝えていく必要があるかなと思っていましたので、平野議員がおっしゃるとおり、広報等で丁寧な周知に努めていきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>11番。</p> <p>それでは、続いて(5)に入らせていただきます。</p> <p>現行の健康保険証を来年度以降に廃止する政府方針に対し、全国でアンケートが実施され、おいらせ町、三沢市など7市町村が、この保険を廃止に、延期と新聞に掲載されました。私もなるほど町の判断を理解し、支持するものですけれども、今後の町の取り組みについてお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長  町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>議員のご質問にありますアンケートは、本年7月下旬に共同通信社が全国の市区町村長を対象に、マイナンバー制度に関して行ったもので、その結果、8月上旬に新聞紙上に掲載されたものです。</p> <p>アンケートの設問の1つに「健康保険証を廃止する政府の方針に対する受け止め」についての項目がありましたが、全国的にマイナンバーに関してトラブルが発生している状況を踏まえ、これらの対策を早急に確立すべきではないかとの思いで回答したものであります。</p> <p>現在、政府ではひもづけに関し、総点検作業を行っておりますが、8月4日に岸田総理大臣がマイナンバー対応に関して会見で述べたとおり、健康保険証の廃止時期の延期については、この点検作業結果を踏まえて判断することとしておりますので、その状況を注視していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長  11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>町長の答弁ですと、基本的には国の計画に従っていくという答弁じゃないかと、私思うんですけども、やはりまず基本、町民がこの制度によって、どういう影響を受けるのか。どういう効果を得るのか。逆に言うと、その効果を受けない人がどのぐらいいるのか。いろんな形で判断すべきだと思うんですよ。やはりそれを町の実態、声として、県なり国に届けてくということが、自治体としての、町長としての役割だと思うんですけども、これは新聞に載ったような形で、町として、うちはほかのとことここが違うよとか、この部分については譲りませんよとかという。改善をすべきだということを、ぜひ国にも、県にも訴えてくという町長の考えがあるかどうか。そこを確認したいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長  町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>全くそのとおりだと思っております。例えばトラブル続発とか、そういう部分で、アンケートにもありますとおり、我が町だけでなく、全国の市町村長にアンケートしているわけで、我が町だけ特異な反応が出るとは思っておりませんので、そういう部分で、全国的に駄目なら駄目、延期にしてほしい。中止ということはないでしょうけども、そういう部分で、全国的な流れに乗りながら、担当課と相談しながら、結果を求めていきたいと思っております。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長  11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>町長以下、行政のスタッフが、いろんな形で検討して、やはりおいらせ町の声というものを、取りまとめをし、国・県に向かって、発信していけたらと期待をしております。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、第2点に入らせていただきます。</p> <p>2026年第80回国民スポーツ大会についてであります。</p> <p>「青の煌(きら)めきあおもり国スポ」「翔ける未来へ縄文の風に乗って」のスローガンのもと、2026年10月県内各地で開催さ</p>



<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>れます青森国スポ、おいらせ町では正式競技の軟式野球、デモンストレーションスポーツ競技としてスポーツチャンバラ・空道・フラインボールが開催されます。全国のアスリートを迎えるため、町・議会・関係団体が一体となった取り組みが大事であります。町の取り組みについてお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>本議会の行政報告においてもご説明させていただきましたが、町では、11月をめどに、第80回国民スポーツ大会おいらせ町実行委員会を設立し、県や競技団体との連絡調整、各関係団体との連携、住民に対する広報活動や機運醸成などの対応体制を整えまして、競技会の開催準備を進めていきたいと考えております。</p> <p>また、現在、国民スポーツ大会にかかる補助金を活用しまして、下田公園野球場の安全施設設置工事を実施しているところであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>了解しました。</p> <p>続いて、(2)に入らせていただきます。</p> <p>おいらせ町のスポーツ施設整備、競技器具の更新については、町スポーツ協会が要望事項を取りまとめ、町長に改善のお願いをしております。</p> <p>青森国スポの決定を受け、宮下知事は「県民共通の思い出に残る大会にしてほしいと思うし、子どもたちには、思い出づくりの場面を全県挙げてつくっていききたい」とし、県内自治体へのスポーツ施設整備への支援を表明しております。</p> <p>現在、いちょう公園体育館のバスケットゴールの更新、次に人工芝グラウンドの整備と夜間照明施設の整備をしてほしいという第76回国民スポーツ大会に参加された選手・役員・関係者の声がありました。町の整備計画について、お伺いいたします。</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>スポーツ施設や競技器具の更新については、優先度の高いものから町総合計画実施計画に搭載し、可能な限り国・県の助成金等を活用し、実施している状況であります。</p> <p>ご質問のバスケットゴールの更新や人工芝グラウンドへの照明器具設置につきましては、従前の助成金などの活用が可能か。さらに、県から県内自治体へ、スポーツ施設整備への支援策が示された場合は、県支援策の活用も視野に入れて検討していきたいと考えております。</p> <p>なお、現時点では、県から国民スポーツ大会の施設整備等にかかる新たな支援策などはまだ示されておりませんが、これから示されたら、また活用していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>今、私が質問したのは、直接現場で携わっている人の声が非常に多いということで、町長には理解をしていただきたいと思ひますし、三沢市・八戸市等でも、バスケットボールとかそういうのが会場になっているわけですよ。</p> <p>そうすると、参加してきた全国のチームで、練習会場の確保というのがなかなか容易でないということがあるんですよ。前の国体のときにも、そういう意味では、学校の体育館とかそういうのを使得ったんですけども、当町もこういう器具等を整備することによって、他県のチームがおいらせ町に来て練習をする。そして、また交流をする。いろんな国体の効果というの、私は出てくると思うんですよ。町長が言う優先度の高いものからとか、そうではなくて、今もうこの国スポに向けて、町がどう全国にアピールするのか。おいらせ町というのは、こういう特徴がありますよとか、会場が十和田市だったんですけども、おいらせ町の練習会場でこういうことを体験したとか、そういう全国にアピールするいい機会になると思うんですよ。ですけども、まだ県から新たな支援策が出ていないということですけども、私はこれを先取りして、おいらせ町はこういう形で整備</p>

答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>しますよ。県でそれだけの助成をしてくださいとか、特別交付税で措置してくださいとか、そういう取り組みが、私は大事ではないかと思うんですけども、町長のこれからの将来的な判断、取り組みの決断、これがあったらお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>今の平野議員ご指摘のとおり、町のスポーツ協会の会長として、大変熱意のある提言がありましたんで、そういうことも参考にしながら、三沢市さんとも、市長ともたびたび会うことがありますんで、別な機会にでも話題にもしながら、あるいは県に要望できる部分があるのかないか。そういう部分を含めて、担当課と相談しながら、これから前に向かって。あと3年ありますから、検討していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>町長は広域でも位置づけが高いほうにありますので、ひとつ当町のみならず、広域圏の中で連携して、県に要請をしていく様々取り組みを期待いたします。</p> <p>それでは、第3点目であります。学校教育についてであります。</p> <p>公立中学校の休日の部活動を対象に、地域スポーツクラブや民間事業者に委ねる地域移行、2025年度末までの3年間で段階的な移行を文科省が各自治体に求めております。町の取り組みについてお伺いいたします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>文部科学省で進める部活動の地域移行について、スポーツ少年団、文化協会等に説明するとともに、協力を求めているところであります。</p> <p>その中で、できるところから段階的に進め、2025年度末までに休日の活動が地域移行できるよう取り組んでいくこととしており</p>

		ます。 以上であります。
	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	教育長の答弁は、3番、小笠原議員の一般質問と同じだなという確認をしましたがけれども、これは2025年までという期間が定められておりますし、できることからということだと、私はいつになればできることになるのか。ここを確認したいと思います。
	松林議長	教育長。
答弁	教育長 (松林義一君)	まずは、前半の25年度末ということについては、文科省は25年度末に、もうこだわらないとまで言っております。まずそれが1つであります。 それから、いつになったらということは、私たちも25年度末をめどに、これから相談をしていくことになりますので、26年度には、もう一部でもいいからスタートしたいなと思っていました。 以上であります。
	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	地域移行について検討する組織を立ち上げる計画はないと、小笠原議員に答弁しておりますけれども、これは変わりありませんか。
	松林議長	教育長。
答弁	教育長 (松林義一君)	変わりはありません。
	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	私、新聞等見ましたら、八戸市が7月4日、地域スポーツ・文化活動検討協議会が発足し、地域移行の検討が始まったと新聞に載っているんですよ、八戸市は。三沢市でも、この地域移行について、広報で、そして、また議会でも質問が出ています。そういうので、当町

		は、そのところは、組織とかそういうものの発足も何もしない。教育委員会独自でやっていくということですか。
答弁	松林議長 教育長 (松林義一君)	教育長。  新聞記事で、今質問のあったことは、私たちも確認はしておりますが、特別な組織は、今のところつくる予定はありません。あくまでも、私たちが考えて、スポーツ少年団、あるいは文化協会等といろいろ相談をしていきたいなと思っていました。  以上です。
質疑	松林議長 11番 (平野敏彦君)	11番。  県教委でも、4月に公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画を策定したとあるんですよ。国からそういうものが出てきて、指示が出てきて、県教委がつくっている。各市町村の取り組みについては、県教委でも情報共有していくんだということですから、この辺は、県との連携というのは、じゃあ全然ないんですか。
答弁	松林議長 教育長 (松林義一君)	教育長。  県からのいろいろな指示等というか、情報提供はありますが、具体的な県との連携は、この地域移行に関わって、具体化する時にはありません。あくまでも、市町村がいかに考えて、地域移行ができるかということを考えていかなければならないことです。具体的には、県との連携はありません。
質疑	松林議長 11番 (平野敏彦君)	11番。  主役は子どもなんです。3年、コロナでいろんな自粛、大会が中止、きのうの県民駅伝でも、3年間のブランクというのは、私は相当大的だと思いますよ。やはり連続して、行政なり、組織的に活動できていれば、また違った結果が出てきたんじゃないかと思っております。  そういうことからいっても、この地域移行については、やはり町

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>として、子どもをそのまま、今の、現状のままで3年間も放っておくというより、もっと地域の親とか、地域のいろんな関わりのある人方の意見調整をしながら、子どものためにどうすればできるかということ、私は声を聞く機会とか、そういうのが必要だと思いますよ。教育委員会独自だけで進めるということになるかと思うんですけども、私は、これはちょっと理解できないなと思います。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>八戸市で行われた会議等の記事を見ると、最終的に学校も何とか変わってもらわないと困るというような意見も、いっぱい出されております。</p> <p>そういうことであれば、地域移行する意味がないと私は思っています。1回学校から離れたら、そこで全部完結できるようにしてもらわないと、問題が起こったから、学校の先生やっぱり出てきてくださいと言われれば、これは地域移行する意味は全くないと思っています。</p> <p>ですから、今考えているのは、実際に子どもたちを指導していただいているスポーツ少年団、あるいは、もしこれから受け入れてもらえるかもしれない文化協会等にいろいろ相談をして、休日だけでも、あるいは土日だけでも受け入れてくれるところがないかどうかを、私たちが中心になって探していきたいなと思っていますところがあります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>移行については、教育長言うように休日、土日、この部分がメインになるわけですがけれども、ただやはりいろんな意味で、民間の情報をちゃんと集める。これが大事ではないですか。教育委員会だけで、教育委員5人ですか。その部分だけで進めていくということであれば、私はちょっと、あまりにも教育委員会として取り組みが理解できませんよ。</p> <p>町内、おいらせ町民2万5,000人の中には、まだまだ個人的な</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>指導者としての最適者とか、様々な人がいると思うんですよ。私もこう見えて、仕事の関係でできないけれども、土日だったらこの人はどうかなという人もありますし、それから土日は民間の大会、そういうものがあるんで、なかなか民間に地域移行を委ねるとするのは、大変な問題だと思うんですよ。</p> <p>ですから、そのためには、事前に情報収集して、いろんな問題整理をして当たっていくべきだと思うんですけども、この辺、どう思いますか。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>今の土日の大会等という話もありましたけれども、今のところ、土日の大会等はやっぱり学校が対応していくしか手はないかなと思って、現時点ではですね。</p> <p>ですから、今考えているのはスポーツ少年団、言ってみれば、今の中学校で部活動やっている子のかなりの部分が、スポーツ少年団のときの活動をしている子どもたちが中学校に進学して、部員になっておりますので、そういう子たちが土日、あるいは土曜日ですね。土曜日に、昔お世話になった、指導いただいた指導者のもとで、スポーツ少年団として活動できるかどうかを今模索しているところであります。</p> <p>ですから、いろんな特別な組織を立ち上げてということで話し合いをしても、結果、私たちが今思うのは、スポーツ少年団で面倒見てもらうしか、今のところないかなと思っているところでありますから、そこを中心に、今考えているところであります。</p> <p>なお、中体連の大会、あるいは新人大会、夏季大会もあるんですが、その大会は全校体制で参加をしないと、今、具合が悪い状況になっております。ですから、平日の部活動は顧問が、教員が担当して、中体連の大会にするということで今成り立っているところでありますので、そういう大きな枠組みを壊すというのはなかなか難しい状況が生まれますから、私としては、とにかく慎重に事を進めていきたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
-----------	------------------------------------	--

質疑	松林議長  1 1 番 (平野敏彦君)	1 1 番。  慎重に事を進めるのも大事ですが、町民には情報開示も必要だと思いますよ。中間的な取り組みの状況、そういうのも公開するように、私はお願いしたいと思います。  それでは、第 2 点目に入らせていただきます。  文科省は、4 月に実施した小学校 6 年と中学校 3 年を対象にした全国学力・学習状況調査の結果を公表しました。青森県では小・中学校の各教科別の正答率、学習や生活状況に関する結果を公表しております。おいらせ町の公表について、国・県に準じた内容となるのか。また、公表時期についてお伺いいたします。
答弁	松林議長  教育長 (松林義一君)	教育長。  お答えいたします。  全国学力学習状況調査は、児童・生徒の学力や学習状況を把握し、分析し、学校における個々の児童・生徒への教育指導や学習状況の改善・充実等に役立てることを目的としておることから、町での公表は予定しておりません。  以上であります。
質疑	松林議長  1 1 番 (平野敏彦君)	1 1 番。  目的が公表するものではないんだということですが、本当にこれで私はいいかという思いがあるんですけども、全国で同じ条件で、小学校 6 年、中学 3 年を対象にして、その結果が出て。県でも公表しているわけですよ。この前、8 月 1 日のニュースで、青森県の正答率は、小学校全国平均を上回る。中学校は数学・英語で苦戦と書いてあるんですよ。県が公表しているのに、町で公表はしないというのは、どういう根拠ですか。
答弁	松林議長  教育長 (松林義一君)	教育長。  先ほどもお話ししましたように、児童・生徒の実態を把握するため、学校が実態を把握するために行っているものであります。



質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>ですから、現在のところ、県段階では公表していますがけれども、町村別には公表していないという流れになっております。</p> <p>11番。</p> <p>私は、根拠は児童・生徒の実態把握だったら、なおさら親に公表すべきですよ。自分の子どもたちのいる学校、どのぐらいのレベルにあるのか。町として、どのぐらいのレベルにあるのか。やっぱり町民に知らしめるべきじゃないですか。</p> <p>私は、前も教育長から聞いたら、同じような答弁でしたよ、今も。全然、私が言っているのが理解されていないのかなというような思いがあります。私も、実際に4年度の青森県学力状況調査の結果、三沢市の広報に載っていますよ。4年8月31日、5年生・中学2年生対象に、三沢は、全てで全国平均を上回っているという結果で公表しています。三沢の議会広報見ますと、『きずな』で総務文教常任委員会でも、学習状況調査の結果が非常に高いと、議会でも評価しているんですよ。八戸も広報で公表していますよ。八戸・三沢が公表してあって、何でおいらせができないのか。私はちょっと疑問ですよ。ちゃんとした根拠を示してくださいよ。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>4年前にもお答えをいたしましたけれども、県の学習状況調査は、実施主体である県が市と郡、別に発表しております。三沢市独自に発表しているわけではありません。調査主体、実施主体の県が郡・市別に発表しておりますから、三沢市・十和田市・上北郡のグループで発表している数字になっております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>郡・市で発表しているんだったら、郡の分だけでも公表したらどうですか。私は、本当にこれで、ほかはそういう形で、みんな子どもたちの実態を知り、そしてまた町としても、いろんな応援をしていくという支援が生まれてくると思いますよ。全然そういうのが出て</p>

答弁	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>こないというのは、私は本当にこれでいいのかという思いがありますよ。親の意見も聞いてみるべきだと思いますよ。</p> <p>教育長。</p> <p>実施主体の県は、郡・市別に発表し、それが新聞に掲載されているところでもあります。あのときも、ちょっとお話をしたんですが、実はあのテストの結果というのは、通塾率にも大きな影響を受けている数字であります。</p> <p>ですから、例えば私が経験した百石中学校と三沢一中は、塾に通う率は各段に違いがありますので、その数値が発表されることによって、また別な誤解を受けるということも考えられますので、今のところ、町としては、県が発表している郡・市別の発表にならっていきたいなと思っているところでもあります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>いま一度確認しますが、文科省が実施して公表しているわけですから、これは資料としてもらえるのではないですか。国がやって、参加している自治体で資料請求したら、ちゃんとももらえるのではないですか。何のために国がやっているのか。意味が分かりませんよ、私は。</p> <p>やっぱりそういうものを生かして、おいらせ町の教育の実態を把握して、対応すべきだと思いますよ。私議員として、文科省に確認してみてもいいのかなという思いがありますよ。この辺はどう考えますか。文科省に、やった結果、おいらせ町の正答率、そういうものを、状況をちゃんと公表してくださいとやったら、出るのではないですか。ここを確認したいと思います。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>議員個人が文科省にそういうことを請求することにおいて、どう回答が出るかというのは、私たちは、把握はしておりません。</p> <p>ですから、今ここではそういうことは、予測もできない状況であ</p>

		<p>りますけれども、いずれにしても、町あるいは校長自身は、それを把握はしております。当然しております、学校とですね。そういう状況もありますので、学校校長は、そのときの状況を見ながら、どういうところに力を入れていかなければならないかということは、職員を指導する上で、役に立っているかなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>学校ごとに公表してほしいと、私は思いますよ。やっぱり自分の学校でどこがたけているのか。どこが平均より下回っているのか。そういうのを公にすることによって、子どもに対するいろんな支援の仕方が違ってくると思いますよ、私は。その辺を、今までは駄目なのに、資料がないみたいな形で言って、今度、学校にデータがあるというのだったら、やはり公表すべきだと思いますよ。町長、どう思います、町として。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>今、突然私に振られましたけれども、私はやはり教育の問題は、教育長が最高責任者でありますので、そういうことで、教育長の考えは支持していかなければならないと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>時間ですので、私はこれで質問を終わらせていただきます。</p> <p>いろんな意味で、議会も、私は調査をし、資料を集めて、質問していますから、少なくとも、それに対応するような形で、お互いに切磋琢磨して、行政を発展させていくというのが私の基本ですから、そういう意味では、改めて、また機会があれば、質問させていただきます。今日は本当にありがとうございました。</p>
	<p>松林議長</p>	<p>これで、11番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで、昼食のため、1時間30分まで休憩いたします。</p>

質疑		(休憩 午前11時57分)
	松林議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。
		(再開 午後 1時30分)
	松林議長	引き続き、一般質問を行います。 4席2番、大浦陽子議員の一般質問を許します。 大浦陽子議員。
	2番 (大浦陽子君)	4席2番、大浦陽子です。9月に入っても、夏を思わせるような暑い日が続いており、災害級の暑さです。個人的には電気代の請求も気になりますが、エアコンのありがたみを感じる日々です。高齢者や子ども、少々弱者に目配りをし、安心・安全を確保できればと願うところです。 それでは、議長のお許しを得て、通告書どおりに従い、質問いたします。 1、町内のヤングケアラーの現状の把握について。(1) 県内のヤングケアラーの実態調査結果が公表されました。県の調査では、小学生から大学生まで931人が該当したようですが、その中に当町で該当される方はいらっしゃるのかお伺いします。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	4席2番、大浦陽子議員のご質問にお答えします。 この調査において、ヤングケアラーとは、「家庭内にお世話が必要な人がいる」と回答した子どもで、「自分が主でお世話をしている」、あるいは「家族が主で自分もお手伝いをしている」子どもとしており、青森県のヤングケアラー931人のうち、おいらせ町は34人になります。 以上です。
	松林議長	2番。

質疑	2 番 (大浦陽子君)	その 3 4 名の学年別、または年齢別の詳細がどうなっているかお伺いします。
答弁	松林議長  保健子ども課長 (鈴木政康君)	保健子ども課長。  それでは、大浦議員にお答えします。 今回の調査につきましては、小学 6 年生、中学 2 年生、高校 2 年生、大学 3 年生の 4 種類となっておりますので、それぞれについて、お答えさせていただきます。 まず、小学 6 年生につきましては 1 2 名、中学 2 年生につきましては 1 9 名、高校 2 年生については 3 名、大学 3 年生につきましては 0、合計 3 4 名となっております。 以上です。
質疑	松林議長  2 番 (大浦陽子君)	2 番。  分かりました。 それでは、次へ進みます。 (2) 今後、定期的に当町として実態把握するために、学校との情報連携や、年齢別に必要な支援も異なることが考えられることから、早急に対応する施策などあれば、お伺いいたします。
答弁	松林議長  町長 (成田 隆君)	町長。  お答えします。 ヤングケアラーについては、家庭内のデリケートな問題であることや、本人や家族に自覚がないなどといった理由から、支援が必要な場合であっても、表面化しにくい構造となっております。 したがいまして、最終的な支援などにつなげるために、まずはヤングケアラーの存在を早期に発見することが重要であると思っておりますので、福祉・介護・医療・教育等といった様々な分野が連携しながら、情報共有を図るための体制を構築していきたいと考えております。 また、県においても、さきの調査結果を踏まえ、相談体制の強化を検討しているとのことでありましたので、それらの取り組みを踏ま

質疑	<p>松林議長</p> <p>2番 (大浦陽子君)</p>	<p>えながら、町としても対応を進めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p> <p>6月の定例会でも、福祉・介護・医療の連携といったような明確な答弁がないままでしたが、今回はそれに教育の連携をプラスしたように感じるだけですが、小笠原議員も先ほどお話しされておりましたが、県内の住みこちランキングでは第2位に選ばれるほど注目されています。</p> <p>子育て支援では、県内でも早期に町の事業として、給食費無料化する一方で、少数弱者への施策がありません。県の取り組みを踏まえない理由でもあるのか。町長のお考えをお聞かせください。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>保健こども課長 (鈴木政康君)</p> <p>松林議長</p>	<p>保健こども課長。</p> <p>それでは、大浦議員にお答えします。</p> <p>まず、このヤングケアラーの定義については、法律的なものがございませんで、子ども家庭庁では、本来大人が担うと想定されている家事、家族の世話などを子どもが行うと定義づけております。</p> <p>また、今回県の調査の内容、いろいろと確認していきますと、例えば自分の妹・弟などを1時間以内でも面倒見ている。世話しているというのは、もうヤングケアラーの定義に該当するというので、ヤングケアラーに含まれているということもあります。</p> <p>したがって、私どもで今必要としているのは、真に支援を必要とする子どもが今どこにいるのかというのを確認すべく、例えば先ほど町長の答弁にありましたが、県でも、その相談窓口の体制を構築するために、例えばSNSとかLINEを活用した体制をつくるということを述べていますので、私たちもそこに、県と情報を共有しながら、相談の体制を構築していきたいという趣旨の考えとなります。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p>

質疑	2 番 (大浦陽子君)	<p>子どもの成長は、あっという間です。ヤングケアラーの問題は、先延ばしにしている問題ではないと考えます。子ども家庭庁が示されている主な支援策を把握していますか。</p>
答弁	松林議長  保健子ども課長 (鈴木政康君)	<p>保健子ども課長。</p> <p>今のご質問は、県・国で整えている補助金と解釈をしておりますが、例えばヤングケアラーの支援体制の強化事業だったり、ヤングケアラーを、先ほど言いましたとおり、ヤングケアラーの定義が法的にも位置づけられていませんので、そのヤングケアラーを見過ごすことがないように、関係者で研修を受けるための補助、支援というのを国では構築していると認識をしております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	松林議長  2 番 (大浦陽子君)	<p>2 番。</p> <p>今回の実態把握調査はウェブによるアンケートで、1万9,532人、約60%が回答していることから、子ども家庭庁の支援策を踏まえ、SNSなど相談する場合は早期に提供できると考えます。その相談を踏まえ、一人一人必要な支援を丁寧に思案してあげることが、子育て世代やその子どもたちが安心して生活していける、この先も住み続けたいと感じられるのではないのでしょうか。町長のお考えはどうでしょうか。</p>
答弁	松林議長  保健子ども課長 (鈴木政康君)	<p>保健子ども課長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>今のご指摘、ご意見はまさにごもっともだと考えます。私どもも、まずは実際に誰が支援を必要としているのかというのを、子どもたちからの、子どもたちも自分でヤングケアラーだという認識をしていないという状況がございますし、支援されている家族側も、まさか自分の子どもがヤングケアラーだったとは認識していなかったというような場面も考えられます。</p> <p>したがって、今、先ほど県の事業、取り組みを説明しましたが、県</p>

		<p>でも9月の中旬、もう今月ですね。9月の中旬から相談窓口を強化するための対応を考えておまして、必要によっては、その相談内容が複雑だったり、支援を急いでいるような雰囲気があれば、市町村へも情報提供するということを説明受けていますので、その辺も含めて、町でしっかりと対応していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>2番 (大浦陽子君)</p> <p>松林議長</p>	<p>2番。</p> <p>私、先ほどから町長のお考えも聞いているんですが。</p> <p>町長。</p>
答弁	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>大変専門的で、デリケートな問題でありますので、私より詳しい担当課長に答弁させていますので、その辺はご了解いただきたいと思います。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>2番 (大浦陽子君)</p>	<p>2番。</p> <p>私は、子どもたちが子どもらしく、日々生活を送られることを強く願うところです。</p> <p>それでは、次の質問へ進みます。</p> <p>2、災害対策基本法改正について、(1)令和3年の災害対策基本法改正により高齢者や障害者等の避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが義務づけられました。今年7月には、医療的ケア児の災害避難支援の指針が示されましたが、国の調査では、個別避難計画をつくった市町村は9.1%、一部策定は65.7%となっていました。現在、当町の策定計画案と進捗状況をお伺いします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>令和3年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の個別避難計画の作成に努めることとされ、いわゆる努力義務になりました。</p>



<p>質疑</p>	<p>松林議長 2番 (大浦陽子君)</p>	<p>した。 そのことを受けまして、町では、どのように進めていくか検討し、今年度から作成作業に着手することにしております。現在作成したものはありません。また、全ての避難行動要支援者の個別避難計画を作成するには、5年程度はかかるものと考えております。 以上です。 2番。 当町は、3.11の震災を経験しているにもかかわらず、基本法改正から約2年、何も着手していないことになりました。何よりがっかりしたのは、努力義務と答弁されたことです。8月の全員協議会でも、努力義務だから通知を怠ったと説明されていましたが、私の認識では、努力することを怠っていると捉えますが、町長初め行政では、努力義務とはやらなくてもよい。または、後回しでよいという認識なのでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 まちづくり防災課長 (田中淳也君)</p>	<p>まちづくり防災課長。 お答えします。 努力義務だからやらなくてもいいと、そういう考えは毛頭ございません。これまで、平成3年に災害対策基本法の改正によりまして、その前後から、町内において検討会議を、支援対策会議を開催しております。これまで6回開催をして、その間どう取り組んでいくか。それからどういう対象者になるかなど、どの課がどう担当していくかなどを検討して、今年度から、その計画作成に着手するということと進めておりますので、今年度後半には着手をして、先ほど5年程度かかると言っていますけれども、なるべく早く作成するようにやりましょうということで、支援対策会議では、話をして進めているところであります。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長 2番</p>	<p>2番。 3.11の震災時、私の娘は在宅酸素を夜間していました。喀たん</p>

答弁	(大浦陽子君)	<p>吸引もあったことから、停電が数日続き、不安な思いを経験しました。確かに行政業務をこなしながら、新たな計画作成は大変だと思いますが、弱きを漏れなく守るのも行政の責任、そして義務であると考えます。</p> <p>この会議、6回とは、どういった方が参加されて、話し合いをしているのか教えてください。</p>
	松林議長	まちづくり防災課長。
	まちづくり防災課長 (田中淳也君)	<p>お答えします。</p> <p>まず、副町長を委員長として、まちづくり防災課の職員、それから外国人の関係で政策推進課、それから町民課、それから妊婦・乳幼児・難病・医療的ケアなどで保健子ども課の職員、それから高齢者・障害者・要介護者ということで介護福祉課の職員、13名の職員で会議を開いております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	松林議長	2番。
	2番 (大浦陽子君)	<p>重複するので、次の質問へ進みます。</p> <p>(2) 高齢者・障害者・医療的ケアは一人一人必要な支援が異なるため、行政での策定計画の課題は何かお伺いします。</p>
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>計画作成の課題ではありますが、避難行動要支援者は、文字どおり、避難する際に支援が必要な人を言います。個別避難計画は、避難を支援する人がいなければ作成できませんので、まずは、避難を支援する人がいるかどうか大きな課題となります。そのほかにも、要支援者は、高齢者や障害者、難病患者や医療的ケアが必要な人などが対象となりますので、一人一人の心身の状況、住んでいる地域が浸水想定区域であるか、ないかなど、それぞれに必要なことが違いますので、それらに応じた支援策をどこまでできるのか。いろいろと課題があると思います。</p>

質疑	松林議長	以上です。
	2番 (大浦陽子君)	2番。  今回の個別避難計画は、施設や相談支援員、または支援団体の協力も必要とされることから、先ほどおっしゃっていましたが、行政の方13名の方で会議をされていると言いましたが、まずは基本計画を作成着手する前の段階で、行政が把握している対象者から、事前の必要な支援の聞き取り、または事前のアンケートなどされるべきではないでしょうか。
答弁	松林議長	まちづくり防災課長。
	まちづくり防災課長 (田中淳也君)	実際に作成することになれば、確かにそういう、例えば要介護者であれば、ケアマネジャーとか施設の職員とか、障害者も相談員とか、様々関係する人が出てくると思います。  それについては、先ほど計画作成に着手すると言いましたので、着手する中で、町の職員、それから関係する施設の職員とか、その方に関係している人たちと一緒に考えておきますので、基本は職員がつくっていくことになっていきますが、関係者としては、これからそういう方たちも入ってきて作成することになると考えております。  以上です。
質疑	松林議長	2番。
	2番 (大浦陽子君)	それでは、浸水想定区域のおいらせ病院や石田温泉病院など、ほとんどが高齢者の入院患者と思いますが、どのような避難指示になっているのか教えてください。
答弁	松林議長	まちづくり防災課長。
	まちづくり防災課長 (田中淳也君)	それぞれの病院で、避難確保計画をつくっていると思いますので、それについては、今ここに、手持ちにはないんですけども、時間があれば、浸水想定区域から外れる避難をすることになると思いますけれ

<p>質疑</p>	<p>松林議長 2番 (大浦陽子君)</p>	<p>ども、時間がない場合には、その病院の垂直避難、階段を上がって、2階、3階と上がっていくということが、避難計画ではそうなっていると認識しております。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p> <p>先ほど2階、3階に垂直避難とおっしゃいましたが、その支援は誰がするんですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 まちづくり防災課長 (田中淳也君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>今回の病院の話で言いますと、今個別避難計画をつくっているわけではありませんし、その施設の中で対応するものと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>病院の話が出ましたので、病院の立場としてお答え申し上げます。今の個別避難計画については、個人という捉え方だと私は思っています。病院は、個人がたくさん入院しておりますけども、個人というくくりではなくて、組織、施設というところが、違いがあると思っております。</p> <p>がしかし、病院の入院患者の構成を見ますと、高齢者が多い。それと、あとは一人で歩けない方が多いということで、担架とか車椅子で逃げるという形になると、水平避難は非常に厳しいと考えておりますので、できるだけ高い位置に垂直避難をするということが、たしか避難確保計画に盛られていたと思っております。</p> <p>病院もこれまで訓練をやってきましたが、今後も訓練を行って、何が問題あるか、何が反省点なのかということ踏まえて、たしか計画変更することになっておりましたので、その辺を見据えて、病院も対応してまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>

質疑	<p>松林議長</p> <p>2番 (大浦陽子君)</p>	<p>2番。</p> <p>現段階での病院の避難は、とても厳しいものと感じました。避難行動要支援者の個別避難計画も、早期に作成するとともに、災害対策の視点からも、新庁舎、おいらせ病院の早期移転を実現し、町民が安心・安全に行政サービスを受けられるよう同時に願います。</p> <p>それでは、次の質問へ進みます。</p> <p>3. 施設（センター）利用について。1、原油価格の高騰により現在の施設の利用状況をお伺いします。</p> <p>ア、地域福祉センターいきいき館は、おいらせ町社会福祉協議会が施設を使用しておられますが、使用料はどのようになっているのかお伺いします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>おいらせ町社会福祉協議会は、地域福祉センターいきいき館の事務室を使用しておりますが、当団体は、町とともに、町の福祉向上に関する事業を実施する公共的団体であることから、施設の使用を許可するとともに、使用料は全額免除されております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>2番 (大浦陽子君)</p>	<p>2番。</p> <p>社会福祉協議会は、事務室のみを使用しているんですね。ホームページを閲覧すると、障害者用の入浴室など、設備が完備されているようですが、事務室以外のほかの活用方法はないということでしょうか。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>介護福祉課長 (澤頭則光君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>いきいき館の施設の概要を説明いたしますと、多分、施設の概要をお分かりだということで説明しますと、施設に正面から入っていただくと、社会福祉協議会の事務室があるかと思えます。それで、左</p>

		<p>手に向かって奥側に、今度は社会福祉協議会のデイサービスセンターがございます。</p> <p>それで、社会福祉協議会が直接使用しているところを説明しますと、社会福祉協議会の事務室のところ、それから奥のところにあるデイサービスセンターが、社会福祉協議会が実質使用しているというものになります。</p> <p>先ほど入浴施設等と話があったところが、恐らく社会福祉協議会のデイサービス事業を行っている施設の部分かと思いますが、そちらの施設については、そもそもの話をさせていただきますと、平成の7年度、いきいき館の施設は、建設をされております。当時、社会福祉協議会のデイサービスはございませんでした。当時は、介護保険制度もなく、高齢者が増えていく時代で、介護者も増えていく時代でした。当町の、その当時の百石町の社会福祉協議会と百石町で協議いたしまして、町にもデイサービスの事業が必要だということで、一緒になって建設したという経緯がございますので、その流れで、社会福祉協議会がその場所をしているという状況になっております。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>2番 (大浦陽子君)</p>	<p>2番。</p> <p>分かりました。次へ進みます。</p> <p>イ、老人福祉センターが開館されている日に、入浴を利用されている方はどの程度いらっしゃるのかお伺いします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>老人福祉センターの入浴利用状況ですが、現在、入浴日は、毎週月曜日と木曜日の週2回利用日を設けており、令和4年度の1日当たりの利用人数は、約21人となっております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	2番。

質疑	2 番 (大浦陽子君)	それでは、1年当たり2,000人程度ということでしょうか。年間、1年当たり2,000人程度ということでしょうか。
答弁	松林議長  介護福祉課長 (澤頭則光君)	介護福祉課長。  ただいまのご質問にお答えいたします。 老人福祉センターの利用実態、もう少し細かくお話ししますと、1週間、月曜日と木曜日、入浴のお風呂については開館している状況に今なっております。それで、1日当たりの平均利用人数21人程度という話をしたんですが、年間の延べ人数に換算しますと、令和4年度は1,763人という利用実態になっております。 ただし、少し細かいことをお話しさせていただきますけども、次の質問、のびのび館の話が共通するんですが、2年度から4年度、もしくは5年度の今途中なんですけれども、利用実態というのが、コロナ禍にありますので、利用者が令和元年度に比べて、ガクッと減っている状況もございます。なので、まだコロナ禍の部分があって、今後の見込み、増えていけばいいなとは思っているんですけども、ちょっと少ないような状況でありますので、ご理解いただければと思います。 以上です。
質疑	松林議長  2 番 (大浦陽子君)	2 番。  参考までに、入浴以外のセンターの活用内容も教えてください。
答弁	松林議長  介護福祉課長 (澤頭則光君)	介護福祉課長。  入力以外の利用実態になりますが、主なもの、お話しさせていただきますと、保健福祉関係の事業というのをやっております。これは町の直接事業がほとんどになっております。 町が関与して、施設を利用しているのが、例えば子どもの健診事業とか大人の健診事業。大人は今交流センターなので、子どもの健診事業。それから、当課では、介護予防事業というのを毎週のように行っております。 これの利用人数ですが、令和4年度の利用人数、1年間ですが3,

		<p>888人、それから次に多いのがほがらか教室というのをっております。これは、例えばさきおりの会とか筆っこの会、書道の会とか、そういう趣味の会などがあります。7団体、2つの愛好会が現在ありまして、これが大体毎週のように使っております、こちらも年間延べ日数でいきますと、令和4年度1,470人という利用実態にあります。そのほかにも細かい事業等ありますが、そちらは割愛します。</p> <p>以上になります</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>2番 (大浦陽子君)</p>	<p>2番。</p> <p>八戸は、公民館もしくはそういう福祉センターは、私たちであっても、申請すれば借りられるんですよ。そのときに、免除申請とかすれば無料で借りられるという、八戸市の建物は、他の団体でも借りられるというのがあるんですが、こちらはどうかでしょうかね。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>介護福祉課長 (澤頭則光君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>老人福祉センターの場合ですが、こちらの施設の場合は、住んでいる方が基本的に対象になりまして、それから利用者の状況ですが、例えば地域の高齢者であるとか、障害を持った団体、障害団体、そういう団体については無料で利用できる形になります。それ以外、使用の目的で使うという場合に限って、利用料をいただく形にはなっておりますが、実際には施設の状況が、空きがそんなにないというのもあるんで、実績としては町外からの利用が今ないという状況になっております。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>2番 (大浦陽子君)</p>	<p>2番。</p> <p>思った以上に活用されているということがよく分かりました。</p> <p>次の質問へ進みます。</p> <p>ウ、福祉プラザのびのび館は、在宅高齢者・障害者や福祉団体は入館・入浴無料となっているようですが、現在の使用状況をお伺いし</p>



<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>ます。</p> <p>施設は町内にある福祉団体のみ利用可能なのか。入浴介助が必要な町外の福祉施設を利用する町民は利用できるのかについても、併せてお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>福祉プラザのびのび館の入浴利用状況でありますけれども、現在入浴日は毎週月曜日・水曜日・金曜日の週3回設けております。令和4年度の1日当たりの利用人数は、約55人となっております。</p> <p>また、施設の利用条件ですが、当施設の利用者は、町内在住の在宅の高齢者・障害者・福祉関係団体となっております。</p> <p>入浴利用時における制限になりますが、当施設は、日常生活上自立した在宅の高齢者等の入浴支援をする目的で設置されたため、介助が必要な方は利用できないこととなっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>2番 (大浦陽子君)</p>	<p>2番。</p> <p>こちら年間7,900人程度利用されているということで、福祉関係の団体は何団体利用しているのか。とりあえず、福祉団体は何団体利用しているのかお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>介護福祉課長 (澤頭則光君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>ただいまの質問にお答えします。</p> <p>こちらも老人福祉センターと似たような状況があつて、以前は少し多めに使われていた経緯があるんですけども、今コロナ禍という状況もありまして、常時使っている団体については、配食サービスを扱っている団体、こでまりの会というのがありますが、比較的高齢者の団体でもありますが、その団体だけが今、常時使っているという状況になっております。</p> <p>以上になります。</p>

質疑	松林議長  2番 (大浦陽子君)	2番。  それでは、配食支援団体が使っているということは、入浴のこの年間の7,900人の中には含まれていないということでしょうか。
答弁	松林議長  介護福祉課長 (澤頭則光君)	介護福祉課長。  先ほど言った7,000人余りの入浴者とは別に使われているという形になります。  以上になります。
質疑	松林議長  2番 (大浦陽子君)	2番。  昨日の新聞掲載で、社協の休廃止記事がありました。当町の社協が休廃止になったら、今後の使い道はどうされるのかお伺いします。
答弁	松林議長  介護福祉課長 (澤頭則光君)  松林議長	介護福祉課長。  ただいまの質問にお答えします。  私もさらっとしか、見ていませんでしたが、たしかヘルパーサービスが3年くらい前に廃止という記事でよろしいですね。  町というか、社会福祉協議会では、現在デイサービス事業を実施しているところですが、仮の説明ということにはなるんですけども、仮にデイサービスセンターがもし撤退ということになれば、施設が空くこととなります。そうなった場合は、ほかの利用ということもあるかと思えます。  ただ、施設自体が、先ほども話した平成7年度供用開始だったと思います。28年間、今経過してきております。状況的に、施設もいろいろな不具合が出てきているという状況もありますので、少したってからになると、そういうところも確認しながら、いろんなところに使う、貸し出しするというのは、想定していかなければならないのかなとは思っております。  以上になります。  2番。

<p>質疑</p>	<p>2番 (大浦陽子君)</p>	<p>社協の課題は、介護する側が高齢化になってきて、高齢化による介護で、社協が衰退しているという新聞の内容等になっているんですけど、おいらせ町のデイサービスは現段階で、社協で行っているデイサービスの利用はどのぐらいあるのかお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長  介護福祉課長 (澤頭則光君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>ただいまの質問にお答えします。</p> <p>明確な利用状況というのは、実は資料がないため、説明しかねます。</p> <p>ただ、社会福祉施設の燃料高騰化の補助金を出している関係で、大体今1日当たりどのくらいあるのかなというのを確認していたところ、大体平均1日当たり20人弱の利用があるとは聞いております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長  2番 (大浦陽子君)</p>	<p>2番。</p> <p>では、1日20人程度いる中で、デイサービスを利用するに当たり、利用者からは利用料が発生します。なのに、無償で建物を提供している理由をお聞かせください。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長  介護福祉課長 (澤頭則光君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>先ほどのもとの話に戻る部分もあるんですけども、そもそも町では、当時の百石町では、一緒に事業やりましょうという目的のもとで、施設が建てられております。</p> <p>今回、今の状況に戻しますと、介護の、今現在は、社会福祉協議会は事業者でありますので、その辺の整理が必要なのかなと思っております。その辺の整理の仕方なんですけども、今、お話しできるところとすると、社会福祉協議会にしても、社会福祉協議会のデイサービスセンターの部分にしても、使用料は収めていただいております。</p> <p>施設をそういうところに貸しつけするということは、町の許可</p>

		<p>が必要になるところです。さらには、許可を受けた上で、さらにデイサービス事業の……。失礼いたしました。話、今戻しまして、施設は、全く使用料はいただいていないという話はしたんですけれども、デイサービスセンターの事業を行うに当たっての維持管理費、燃料費であるとか、それから光熱水費などの費用については、社会福祉協議会が支払っております。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	松林議長	2番。
	2番 (大浦陽子君)	<p>分かりました。</p> <p>それでは、(2)へ進みます。最後の質問です。</p> <p>今後、施設を民間の事業所へ賃貸することで、有効的に運用しサービスを提供していく考えがないものかお伺いします。</p>
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>現有の福祉施設については、国の補助金を活用し、在宅の高齢者や障害のある方が、施設に集い、健康づくり事業への参加、入浴や趣味を楽しむなど、心身ともに健康で明るく生きがいのある生活が営まれることを目的に設置しており、現在施設利用を続けている個人・団体が常時おりますので、民間事業所への賃貸は、考えておりません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	松林議長	2番。
	2番 (大浦陽子君)	<p>国の補助金を活用していれば、勝手に壊したり、改築できないことは理解していますが、国の補助金を活用していれば、賃貸できないということでしょうか。</p>
答弁	松林議長	介護福祉課長。
	介護福祉課長	ただいまの質問にお答えいたします。

質疑	(澤頭則光君)	おっしゃるとおりです。必ずしも賃貸できないということではございませんが、ただし施設にそういった場所ですね。空きスペースというのを、その利用実態と団体がもし借りたいといった場合に、その状況を踏まえて、貸し出す分のスペースがあるかというのを確認する必要があるかと思います。そういうことで、両者の、町と借りたいという団体の思惑が、状況が合致すれば、もしかしたら貸せる状態になるかもしれません。その辺は状況に応じてとなりますので、もしそういう団体があるのであれば、個別に確認していただければと思います。
	松林議長	以上になります。
答弁	2番 (大浦陽子君)	2番。
	松林議長	それでは、国の補助金を活用した構築物等の償還期間、または財政処分の年数とか、あったら教えてください。
質疑	松林議長	介護福祉課長。
	介護福祉課長 (澤頭則光君)	ただいまの質問にお答えいたします。 施設それぞれにお話しさせていただきますと、老人福祉センターについては耐用年数が47年となっております。それから、のびのび館については耐用年数34年、地域福祉センターいきいき館については34年となっております。
質疑	松林議長	以上になります。
	2番 (大浦陽子君)	2番。
答弁	松林議長	最後の、聞こえなかったので。
	介護福祉課長 (澤頭則光君)	マスクを外してください。
質疑	松林議長	最後、いきいき館になりますが34年となっております。
	松林議長	以上です。
	松林議長	2番。

質疑	2番 (大浦陽子君)	それでは、先ほど社協の使っているいきいき館、28年経過していると言いました。34年まで6年ありますね。6年後の建物の使用、こういった感じで使用していくかという見通しがあれば教えてください。
答弁	松林議長  介護福祉課長 (澤頭則光君)	介護福祉課長。  今の状況でお話しさせていただきますと、将来のことは、正直まだ5年後、10年後ということは、話はしておりません。見込みとしましては、このまま使用していくということで、当方は見込んでおります。  以上になります。
質疑	松林議長  2番 (大浦陽子君)	2番。  では、その3つのセンターは、町が運営しているのは分かりましたが、民間業者に委託とかをして運営しているということでしょうか。
答弁	松林議長  介護福祉課長 (澤頭則光君)	介護福祉課長。  ただいまの質問にお答えいたします。 この3つの施設の基本的な委託先になりますが、社会福祉協議会に委託して、業務を進めているところになります。  以上になります。
質疑	松林議長  2番 (大浦陽子君)	2番。  この社会福祉協議会は、今現段階で従業員数を教えていただきたいんですが。
答弁	松林議長  介護福祉課長	介護福祉課長。  正職員が6名、臨時職員、会計年度任用職員と言っておりますが、

質疑	(澤頭則光君)	1名になっております。 以上になります。
	松林議長	2番。
	2番 (大浦陽子君)	正職員6名で、デイサービス1日20人をどうやってサービスしているのかお伺いします。
答弁	松林議長	介護福祉課長。
	介護福祉課長 (澤頭則光君)	失礼いたしました。もう少し細かくお話しさせていただきますと、施設、建物自体の管理について、社会福祉協議会で管理しているところがございます。 デイサービスセンターの事業につきましては、1つの事業者、介護保険該当の事業者ということになりますので、そちらの事業については、個別に人員が配置されて、事業が展開されているところになります。 ちなみに、従業員数については把握しておりませんので、ご了承ください。
	松林議長	2番。
質疑	2番 (大浦陽子君)	先ほども話しましたが、新聞等で、今後社協がなくなったら、町の高齢者は今後増加傾向だと思うんですが、どのように対応していくお考えでしょうか。
	松林議長	介護福祉課長。
答弁	介護福祉課長 (澤頭則光君)	ただいまの質問にお答えいたします。 確かに議員おっしゃるとおり、今後高齢者数が増加するに伴い、要介護者という方々も微増していくものと推測しているところですので。 それで、社会福祉協議会の事業については、内容は社会福祉協議会からも聞いておりますが、今後も事業の継続というのは、確認はしているところです。ただし、何らかの事情によって、介護事業から

		<p>の撤退というのも考えられるかもしれません。その際は、町内の事業者等に、例えば、利用者さんを守るということが一番必要になってきますので、当然社会福祉協議会が中心となって、利用者のサービスを守るということで、利用者の行き先を考えるということが必要になってきます。</p> <p>仮に、社会福祉協議会で、全員の行き先が難しいということになれば、当然町でも、そちらの状況を勘案して、行き先、お手伝いしながら調整していくという形になっていくかと思います。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>松林議長 2番 (大浦陽子君)</p>	<p>2番。</p> <p>先ほども話しましたが、原油価格が高騰しているので、これからは民間の事業者への委託、施設全体を委託して運営してもらおうという、例えばイオンの中でいろいろ倶楽部とか、隣に温泉があるゆうゆう庵とかも貸して、デイサービスを行っておりますが、町としては今後活用して、民間に移行していくという考えとかはないのか伺います。</p>
答弁	<p>松林議長 副町長 (小向仁生君)</p>	<p>副町長、答弁してください。</p> <p>大浦議員のご質問にお答えします。</p> <p>いきいき館は、当時の話を申しますと、デイサービスの状況が、民間にはないような状況で、いち早く町がデイサービス事業を行ったといったことで、その同時からなんですけれども、ゆくゆくは民間でそういうデイサービス事業が続けられる。そして、そこに高齢者の方々があふれることなく、デイサービスを活用できるという状況になったら、それは民間に任せて、町はそこから撤退というのも可能だねという話は確かにございました。</p> <p>今はその状況になりつつあるかと思いますが、社会福祉協議会自体の経営が今は思わしくない。働いてくれる人がもう探せないような状況になっているということで、そこから撤退をする。けれども、新聞の最後に書いてありましたけれども、今は民間で、十分自分たちのデイサービス活用者も賄えるという状況にあるんで、当面はいいのかなという話の内容でありました。</p>



質疑		<p>そこで、新聞というか、大浦議員が質問された、将来その建物に開して、民間に貸し出す方法はあるのかと、ないのかということなんですけども、民間に対して、事業を運営してくれるという状況であれば、それはそれなりの契約を結んで貸し出すことは可能かと考えております。</p> <p>ただ、先ほど来言っておりますとおり、今は、需要と供給のバランスがとれている状況であれば、まだそこまではいかないのかなと。すぐ手を挙げて、そこに入って、サービスを提供してくれるという業者があるのかどうかというのは、ちょっと疑問ですけども、町とすればそういう施設に関しては、どの施設もそうなんですけども、使い勝手がいいように、民間でその事業に対して、使ってくれるというのであれば、それは民間に貸し出しするという事も可能だと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>松林議長</p> <p>2番 (大浦陽子君)</p>	<p>2番。</p> <p>最近では医療的ケア児が増えてきて、施設を運営したいという看護師とか、そういう方たちの声があるので、簡単に自分たちで建物を購入してデイサービスを運営するというリスクがあるので、町のそういうのを活用できればいいなという声は実にはあったんです。それでこういう質問をさせていただきました。</p> <p>以上です。</p> <p>当町は、先ほど話しましたが、住みこちランキングでは第2位、町の中ではトップに選ばれています。私の認識では、行政サービスに魅力があるのではなく、イオンや利便性のよさで評価されていることがよく分かりました。</p> <p>高齢化が進み、介護・福祉・医療、そして子育て世代の教育など、様々なリスクマネジメントが必要だと考えます。行政サービスの今後の充実を期待し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。</p>
	<p>松林議長</p>	<p>これで、2番、大浦陽子議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩いたします。2時40分まで休憩します。</p>

		(休憩 午後 2時23分)
	松林議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。
		(再開 午後 2時40分)
質疑	松林議長	引き続き、一般質問を行います。 5席12番、檜山忠議員の一般質問を許します。 12番、檜山議員。
	12番 (檜山 忠君)	12番、檜山です。議長のお許しを得て、一般質問をいたします。 一問一答方式でお願いいたします。 毎日暑い日が続き、熱中症に気をつけながらの生活となっております。また、新型コロナは第5類となり、町も平常心を取り戻しつつあり、年中行事も行われ、にぎわいを取り戻しつつあります。この秋の百石まつり、下田まつりが楽しみでもあります。あとは、出来秋の豊作を願うばかりであります。 それでは、早速ですが、質問いたします。真摯なるご答弁よろしく お願いいたします。 質問事項1の防災安全マップ掲載の指定緊急避難場所についてであります。防災安全マップは災害発生時の町民の指標となると思うことから、次のことを質問いたします。 (1)として、指定緊急避難場所の維持管理について問うものです。アですが、大津波警報時の町管理外の施設、例えば町内会の集会所、神社についての管理と指導はどのようになっていますか。
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	5席12番、檜山忠議員のご質問にお答えします。 町管理以外の指定緊急避難場所の管理は、原則、その施設の管理者が行うことになっており、特に指導はしておりません。 以上です。
	松林議長	12番。

質疑	1 2 番 (檜山 忠君)	<p>分かりました。集会所としては、中野平の集会所が指定されていますが、次の質問となります。</p> <p>イとして、間木稲荷神社も指定緊急避難場所となっていますが、寝具・暖房器具もなく、情報収集用ラジオ、テレビ等もありません。その上、外装の窓・戸には隙間があり、寒さ対策として不完全な状態になってきました。またトイレも整備されていない。この状態を解消するために、町はどのような指導を考えていますか。</p>
答弁	松林議長  町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>指定緊急避難場所は、災害から命を守るために、緊急的に避難する施設または場所のことを言います。間木稲荷神社は、災害から命を守るために緊急的に避難する場所であり、一定期間滞在する施設ではないため、一定期間滞在できる下田中学校などの指定避難所に避難することになりますので、トイレ等の整備は不要と考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	松林議長  1 2 番 (檜山 忠君)	<p>1 2 番。</p> <p>そうは言うものの、マップを見ていただければ分かると思うんですけども、三田地区からの避難の経路にもなっていますし、もちろん間木町内の人たちも、一時的には避難しなければならないところでもあります。</p> <p>そのことから考えても、ウとして、この状態を少しは解消するためには、町内会の財政、または財源では無理と思われませんが、助成をして早い時期にこれを解消し、町民の安全・安心を守る考えはありませんか。</p>
答弁	松林議長  町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>先ほど答弁したように、一定期間滞在できる設備が整っている下田中学校等の指定避難所に避難することになりますので、トイレ等</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>1 2 番 (檜山 忠君)</p>	<p>の整備、整備費用への助成については、不要であるのではないのかと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>1 2 番。</p> <p>そうは言うものの、天候によっては、下田中学校へ行く前の一時的に避難をせざるを得ない、そういうことも起きてくるだろうと思うんですよね。そのときに、やはり避難所として指定しているのであれば、ある程度の何らかの処置をしておくべきではないかなと思います。</p> <p>時間もあれですから、次の質問に移りますけれども、次の質問事項 2 の施設維持管理についてであります。</p> <p>(1) として、下田公園内の縄文の森イベントホールの屋根裏鉄骨ジョイント部分の塗装が劣化してきているが、維持管理をどのように考えていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>縄文の森イベントホールにつきましては、町の公共施設マネジメントの取り組みにおきまして、屋根裏鉄骨部分の塗装の劣化についても確認はしております。</p> <p>今後、該当箇所とともに、施設全体の状態なども勘案しながら、具体的に修繕する時期などを検討していくこととしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>1 2 番 (檜山 忠君)</p>	<p>1 2 番。</p> <p>分かりました。せっかくの施設です。このごろは活用が多くなってまいりました、大事に使いたいものです。よろしく申し上げます。</p> <p>次の質問です。</p> <p>(2) 下田公園内のテニスコートの活用については、何人かの議員から活用案が質問されましたが、その後、計画の進展がありましたか。</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>下田公園テニスコートの活用について、スポーツに活用できないか検討を進めましたが、工事費や維持管理費等をかんがみた結果、スポーツ以外の活用に目を向けることとし、更地とする方針で決定しております。</p> <p>この内容について、現在、町総合計画・実施計画に搭載しており、そのまま放置しておく公園の美観を損なうため、早期に対応していきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>12番 (檀山 忠君)</p>	<p>12番。</p> <p>別のそれにしようということも考えているようですが、せっかくあの地区にスポーツ施設が集約してあるんで、やはりスポーツを集約するんであれば、集約したほうがいいんじゃないかなと思うことから、(3)として、今人気のストリートバスケットボールコートとして、活用する考えがないでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>令和3年度に、ストリートバスケットボールコートやフットサルコート、スケートボードパークへ転換することについて、検討を進めました。</p> <p>2020東京オリンピックもあり、需要が高まっていることを踏まえ、前向きに検討しましたが、仮にバスケットボールコートとして活用する場合でも、アスファルトコートを整備するだけで、当時の価格で約3,500万円かかることが分かりました。</p> <p>そこで、現状では、更地とした後、イベントの際の臨時駐車場とするなど、別目的での活用を検討することとしております。</p> <p>以上であります。</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>12番 (楢山 忠君)</p>	<p>12番。</p> <p>それにしても、せっかくのスポーツ施設であったところですから、ただの更地にして駐車場にするのはもったいないと思います。</p> <p>なぜストリートバスケットのことをお話したかと言うと、先般三沢市で、ストリートバスケットボール大会が開催され、その盛り上がり、マスコミに大々的に取り上げられていました。</p> <p>そのことから、そこで再質問ですが、それでは町は若者を引きつける魅力のあるスポーツの採用をどのように考えていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>社会教育・体育課長 (三村俊介君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>今、議員からご質問のあった若者を引きつける魅力あるスポーツということで、町でも、東京オリンピックの際に、そのように若者に人気のあるストリートバスケットとか、あとはフットサル、あとはスケートボードパークというようなところに、下田公園のテニスコートを転換することについて検討を進めました。</p> <p>そういったスポーツというのは、オリンピックに採用されたということで、これから地域活性化とか、あるいは産業にも貢献するような、そういった期待もあるのではないかとということもありまして、非常に需要が高まっているということを受けて、検討を進めた経緯があります。</p> <p>ただ一方で、やっぱり施設をつくるとなれば、初期投資もありますけども、その後の維持管理という部分で、非常に断続的にコストがかかるという問題点があります。</p> <p>そういったいろんな観点から検討した結果、一旦スポーツ施設としては活用しないで、更地にしよう。更地にした後、例えば、イベントの際に、臨時駐車場にも活用できますし、それ以外にも、いろんな活用の仕方が考えられるのではないかとということで、今後検討していきましょうということで、結論に至った経緯があります。</p> <p>ですので、ご質問の若者を引きつけるスポーツという意味については、我々もそういった、例えば他の市町村の動向とか、全国も含めて、いろんな、スポーツも様々進化してきていますので、その辺の情報収集はしていきたいなと思っております。</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長  12番 (檜山 忠君)</p>	<p>以上です。</p> <p>12番。</p> <p>分かりました。駐車場にするとということなんですけども、ただ一般的に見て、あそこの駐車場が、テニスコートとして使われていないということもあってだろうと思うんですけども、がらんどうですよ。駐車場は車がせいぜい1日1台か2台とまっているぐらいのもので、考えとしては、まず多目的にまた考えていくということですから、それは考えていただきたいと思います。</p> <p>分かりましたけども、オリンピックもそうだったんですけども、国民スポーツ大会に向けて、今、機運が高まってきております。このことから、町の活性化とスポーツを取り入れることによってなると思っていますので、いろいろ考えていただきたいと思います。これについては、答弁はよろしいです。</p> <p>次の質問です。</p> <p>3として、令和8年開催の第80回国民スポーツ大会についてであります。これについては、31日の議会初日に説明を受け、体制・組織については分かりましたが、再度質問をいたしますので、よろしくをお願いします。</p> <p>平野議員からも、先ほど質問がありましたので、できるだけ簡潔にお願いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長  教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>本県で開催される第80回国民スポーツ大会において、当町では正式競技1種目、デモンストレーションスポーツ3種目が開催されることは、町民へのスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツを通じた交流人口の増加が図られるものと期待をしております。</p> <p>町では、このような意義のある大会を成功に導くために、関係団体や行政機関等から構成される実行委員会を設立して、競技会の開催準備を進めてまいりたいと思います。</p> <p>以上であります。</p>

質疑	<p>松林議長</p> <p>12番 (檜山 忠君)</p>	<p>12番。</p> <p>今、アの部分を話、してもらったんで、アの部分を抜かしてしましたんで、その答弁でよろしいと思います。</p> <p>そこで、31日にお話、聞いたときのあれを見て、体制組織の中に、常日ごろのスポーツ推進に取り組んでいるスポーツ推進委員、スポーツ推進審議会委員についての役割に触れていないが、どのように考えていますか。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>社会教育・体育課長 (三村俊介君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>ご質問がありましたスポーツ推進委員については、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整ですとか、町民へのスポーツに関する理解を深めるための活動、あとスポーツへの指導を行っている組織でございます。またスポーツ推進審議会については、学識経験とか、あとスポーツを代表する団体の方で構成されております。</p> <p>こういった方につきましては、団体の長に、31日にもお話ししましたが、今後組織される実行委員会の委員に就任いただいて、様々な観点から助言をいただく方向で考えております。</p> <p>参考までに、実行委員会には、競技団体ですとか、あとはスポーツ関係の機関や団体、あとはそれ以外の産業・経済部門の団体にも、委員として就任いただく方向で考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>12番 (檜山 忠君)</p>	<p>12番。</p> <p>そういう人を活用して、活用と言えばおかしいんですけども、大いに一緒に応援していただいて、持続可能な体制をつくっていただきたいと、そう思っていましたので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次の質問のイに移ります。</p> <p>町内に青森県代表となり得る選手が何名ぐらいいますか。把握していますか。3年後の開催ですが、どのように支援していきますか。また、該当する選手が見当たらないならば、選手の育成支援をどのように考えていますか。</p>



答弁	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>県から強化拠点校及びクラブ、強化指定選手について通知があり、おいらせ町では1名が強化指定選手に指定されております。</p> <p>なお、当町では、強化拠点校及びクラブ、強化指定選手からスポーツ施設の予約があった際は、優先的に利用できるよう支援しております。</p> <p>今後も選手の育成支援については、県の各競技連盟が進めていくこととなります。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>12番 (檀山 忠君)</p>	<p>12番。</p> <p>この間の8月広報だったですか。9月になるのかな。広報にも、いろんな活躍している選手たちが見られますので、大いにその方々に頑張ってもらえるような支援体制をしていただきたいものと思います。</p> <p>それでは、大会で町民選手が活躍することは、町の名誉でもあります。また、そのことも考えて、サポートを考えていただきたいものと思います。答弁はよろしいです。</p> <p>それでは、最後の質問となりますが、質問事項4の町全体の交通ネットワークの維持・確保についてであります。</p> <p>(1)として、デマンドバスの運用について問うものであります。</p> <p>アとして、今年度の委託経費と契約内容、今現在の利用者人数と昨年度対比はどのようなになっていますか。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>デマンド交通運行業務委託につきましては、運行事業者である三八五交通株式会社と、令和4年度から5年間の長期継続契約を締結しております。委託経費は年額で3,973万2,000円ですが、ここから運賃収入を差し引いたものを委託料として支払いし</p>

		<p>ております。また、契約内容につきましては、主な業務として、デマンド車両の運行及び利用予約の受け付けとなっております。</p> <p>次に、今年度の利用者数であります。7月末現在で8,001人となっております。昨年同期の4,839人に比べて3,162人増えており、約1.7倍となっております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>12番 (檜山 忠君)</p>	<p>12番。</p> <p>分かりました。委託経費は年額に直すと、大体3,900万円ぐらいということになるみたいです。乗車人数も、7月末で8,000人からの利用者で、3,162人の増ということになっているということです。すばらしい成績を残してくれていると思います。</p> <p>では、次の質問になります。</p> <p>契約の中でドライバーの体制とバスは全車ノンステップとなりましたか、教えてください。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>おいらバスは、平日は4台、土・日・祝日は3台運行しておりますが、1号車と4号車を三八五交通株式会社が、2号車を百石タクシーが、3号車を有限会社円徳タクシーが担当し、それぞれの事業者のドライバーが運行する体制となっております。</p> <p>また、電動格納式のステップは全車両に取りつけられております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>12番 (檜山 忠君)</p>	<p>12番。</p> <p>分かりました。ドライバーについては、複数の業者に分配と言ったらあれかな。分けているみたいですが、また全車ノンステップになったということで、最初は2台だけがノンステップであったと考えていましたから、その後に、2台もノンステップになったということですね。分かりました。</p> <p>次の質問です。</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>ウとして、苦情件数は何件ぐらいで、その内容はどのようなものですか。またその中で一番多い苦情はどのようなことですか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>今年度の苦情件数は15件であります。主なものとして、ドライバーや受付オペレーターの接客態度、ドライバーの運転マナー、予約時間に対する到着の遅れなどであります。中でも、接客態度に対する苦情が多く、利用者サービスの質の向上が課題となっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>12番 (檜山 忠君)</p>	<p>12番。</p> <p>分かりました。私が外見から見て、うまくやっているなど、そうだとばかり思っていたんですけども、意外と苦情が多いということには驚いています。後で、話をしますけども、そういうことから質問をします。</p> <p>それでは、エです。エの苦情解消のため、委託業者と定期会合を持たれていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町が利用者等からの苦情を受け付けした際には、その都度、苦情内容をまとめ、文書にて委託業者にメールで通知しているとともに、その対応を報告してもらっています。</p> <p>また、2カ月ごとに委託業者の担当者と会合を持ち、改善等の対応状況の確認や意見交換を行っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>12番</p>	<p>12番。</p> <p>分かりました。2カ月ごとに会合を行い、努力しているとのこと、</p>

<p>答弁</p>	<p>(檜山 忠君)</p>	<p>努力は認めます。また、バスの利用者は多くなっているようで、町民は大変期待をしています。その期待が大きいほど、現状の運行に落胆している面も多いということもあります。</p> <p>先般、利用者の方々と話し合う機会がありました。その中での第一声は、なぜドライバーによって対応が違うのか。その内容の1つが、乗降場所の問題です。同じ町内から乗るなら、1カ所に集まって乗ってほしい。また、乗降用踏み台がない。あっても、乗降者が自分でセットしなさい。これらについては、先ほどお話があったステップが改善されましたので、その前の話であろうと思います。そういう話がいろいろ出ました。</p> <p>それなら、町に電話しましたかということをお話しすると、町には苦情があふれているから、電話しても無駄だよと。する気にもならない等々、これらの話を半分に受け止めても、残念でなりません。でも、文句は言うものの、その人たちは皆デマンドバスがなければ困るとも話しています。できれば、そのことから、楽しく気持ちよく利用できるよう考え、それに向かって努力してほしいものです。町民皆さんに早く愛され、定着することを願っています。</p> <p>そこで、次の質問になりますけども、オとして、先般8月18日朝7時NHKの放送で、宮城県のある町でA I活用のバス運行が取り上げられていました。その概要はバスと利用者宅及び主な利用施設にタブレット端末を設置し、バスと直接コンタクトする方法でしたが、どうですか。研究してみる考えはありませんか。</p>
	<p>松林議長</p>	<p>町長。</p>
	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>議員ご質問の事例は、宮城県南三陸町の予約型デマンドバスのことで、放送内容や南三陸町のホームページからの情報によりますと、運行方法としてはA Iによる予約運行システムを採用し、スマートフォンやタブレットから予約できるようになっており、当町の運行方法や予約方法と、さほど違いがないようであります。</p> <p>当町と違う点は、南三陸町では公共施設にタブレット端末が設置してあることや、乗降場所が限定されていること、料金体系、料金支払い方法などのようであります。</p> <p>全国的にデマンド型乗り合いバスを導入している市町村が増えて</p>

質疑	松林議長  12番 (檜山 忠君)	<p>きておりますが、それぞれの市町村ごとに差異は見られます。今後も、当町にとって最良の方法を取り入れられるよう、南三陸町を初め、全国の事例を情報収集し、研究していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>12番。</p> <p>いろいろ、とにかく研究してみて、町民皆さんが喜んでくれるような運行の仕方をぜひやっていただきたいと、そう思います。</p> <p>これで、質問は全部終わりましたんで、真摯なるご答弁、誠にありがとうございました。</p>
時間延長の告知	松林議長  松林議長	<p>これで、12番、檜山忠議員の一般質問を終わります。</p> <p>時間を延長いたします。</p> <p>皆さんにお諮りいたします。</p> <p>ただいま3時10分であります。次に、佐々木勝議員の一般質問がございます。休憩をしないで、続行してもよろしいかどうか皆さんにお伺いいたします。</p>
	(議員席) 松林議長	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>異議なしと認め、佐々木勝議員の一般質問を続けます。</p> <p>次に6席6番、佐々木勝議員の一般質問を許します。</p> <p>佐々木勝議員。</p>
質疑	6番 (佐々木勝君)	<p>6席6番、佐々木勝でございます。最後になりましたが、お付き合いのほどよろしく願いいたします。</p> <p>早速、質問に入りたいと思います。</p> <p>1として、いちょう公園内、括弧として洋光台入り口の入り口駐車場トイレ及び体育館前トイレ整備についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 2026年の10月、国民スポーツ大会、これに関しては、平野議員とか、あと檜山議員もお話しされてはいたしましたが、私の場合は違う観点から質問したいと思いますが、開催が決定されました。おいらせ町でも下田公園野球場、町民交流センター、下田公園キャンプ場、いちょう公園体育館で競技が行われます。他県から当町</p>

		<p>にも多くの方の来町者が見込まれます。</p> <p>そこで、私が令和3年9月の定例会でも、一般質問させていただきました。そのときの町長答弁は「体育館前駐車場トイレと洋光台入り口駐車場トイレには、ご指摘のように車椅子の方の利用できるトイレが設置されておらず、ご不便をおかけしております。今後、車椅子の方が利用できるトイレの設置について、検討してまいります」との答弁をいただきましたが、その後の検討状況をお伺いいたします。</p>
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	<p>6席6番、佐々木勝議員のご質問にお答えします。</p> <p>令和3年9月定例会一般質問におきましてご質問のありました「いちょう公園への車椅子の方が利用できるトイレ設置について」のその後の検討状況ですが、改修方法は新たに身障者トイレを2カ所増設、事業費は1,660万円、事業期間は令和7年度までとし、令和4年度に内部協議を行いました。財源が一般財源であることから、事業内容及び事業費を精査の上、令和5年度に、再度内部協議を行うこととしております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	松林議長	6番。
	6番 (佐々木勝君)	令和5年度に再検討するという事は、前向きでということ考えてよろしいのでしょうか。
答弁	松林議長	地域整備課長。
	地域整備課長 (栗嶋泰幸君)	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>これから令和5年度の協議の時期なんです、9月下旬を予定しております。担当課としますと、今回の一番の課題は、事業費が一般財源であるということですので、現時点の担当課の考えとしますと、洋光台側1カ所といちょう公園の体育館前1カ所のうちですね、いちょう公園体育館の前1カ所について、何とか令和7年度までに整備したいということで、次回の内部協議において協議したいという</p>

		<p>ことで考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>6 番。</p>
質疑	<p>6 番 (佐々木勝君)</p>	<p>1カ所のみということで、洋光台入り口の駐車場トイレは検討外ということでしょうか。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>今、現在だと、令和5年度の実施計画、もう担当課としては提出しておりますが、とりあえず洋光台といちよう公園の体育館前2カ所で、実施計画は作成して上げております。</p> <p>そのヒアリングが、9月下旬にあるということで、まずは2カ所増設ということから協議を始めさせていただいて、でもやはり先ほど答弁したとおり、事業費が、課題がありますので、そこら辺のところをどう調整していくかということで、協議進めさせていただきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>6 番 (佐々木勝君)</p>	<p>6 番。</p> <p>そうですね。国スポも迎えて、ほかの県からも利用者というか、来町される方が多くあると思います。なるべく来町者が来て、公園はいい公園だねと思われて帰れるという状況をつくってほしい。</p> <p>大会基本方針で、県は、①として、スポーツによる感動の創出と地域へのスポーツの定着、②として、自発的、積極的な県民参加による地域の活性化、次に3として、来県者への熱い心でのおもてなしとあらゆる魅力の発信と県は出しております。</p> <p>町のホームページにも、いちよう公園とか体育館も含めて、あと下田公園もそうですが、日本一の自由の女神像ですね。ホームページのあれを見て、検索して、それを見て来町される方が多いと思います。</p> <p>そのときに、体育館の前のトイレが汚いとか、公園のトイレが汚いとか、いちよう公園は2カ所トイレありますが、ただ、バーベキュー</p>

		<p>一ハウスの隣のトイレも非常に汚いです。塗装は剥げていますし、中に入ってみても、非常に薄暗くて、怖いようなイメージがあって、実際行ってみれば分かると思いますが、以前、地域整備課長にも「見てちょうだい」と、話したことがあります。日陰になっていますから、防犯上よくないし、置き引きも以前にも発生していますよね、あそこに。不審者も出ていますし。暗いイメージがありますから、そういうのを払拭しないと、おいらせ町、住みこちランキング1位、2位であっても、中身は何だよと、笑われないような設備を整えていかないと、これからおいらせ町は「住んでみたいな」と思われるようなケースが少なくなると思うので、前向きなご検討で、今年度また計画するという事なので、期待しております。</p> <p>この件については、とりあえず、地域の洋光台とか、公園に来る人たちも期待すると思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>次に、2として、『広報おいらせ』、町ホームページの広告掲載についてお伺いします。</p> <p>(1) 令和4年度広告掲載件数、広告料収入はどれぐらいあったのかお伺いします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>令和4年度における広告料の収入でありますけれども、『広報おいらせ』では、広告掲載件数が39件、広告料金の収入は35万4,000円でありました。</p> <p>なお、町ホームページについては、広告掲載の申し出がないため収入もありませんでした。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>6番 (佐々木勝君)</p>	<p>6番。</p> <p>そういうことで、『広報おいらせ』には若干の効果があるということで、次、3番いきます。</p> <p>これは新しい提案になると思うんですが、おいらせ町公用車に有料広告掲載について。(1)として、他县市町村では、公用車に有料広告を張りつけ、少しでも自主財源の確保に取り組んでいます。</p>



質疑	松林議長	そこで聞きますが、公用車は現在何台あるかお伺いします。
	6番 (佐々木勝君)	6番議員さん、今現在何台あるかもお伺いするわけですか。
答弁	松林議長	そうですね。
	町長 (成田 隆君)	町長。  お答えします。 公用車の台数ですが、本庁舎、分庁舎、病院に配置している車両で、リースのものを含めると80台になります。 なお、この中には、消防車両や除雪作業用車両も含まれておりますので、一般的な乗用車は40台ほどになります。 以上です。
質疑	松林議長	6番。
	6番 (佐々木勝君)	40台、消防車とかそういうのはまず別ですけども、次のイにいく前に、少しでも、トイレのあれもありましたんで、自主財源を少しでもカバーできないかなと思って、いろいろ私も探したのが、こういうのが出てきたので、いいのかなと思ってお伺いしています。 イとしまして、公用車に有料広告を『広報おいらせ』、ホームページ等で募集し、少しでも自主財源確保のために取り組む考えはないかお伺いします。
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 公用車を活用した有料広告の取り組みではありますが、自主財源確保の観点から、そしてまた、地域経済の活性化の観点からも、大変よい提案だと考えております。 町財政計画においても、有料広告事業の推進を掲げております。既に実施している自治体も多くありますので、事例等調査し、取り組みに向けて前向きに検討していきたいと考えております。 貴重なご提案、本当にありがとうございます。

質疑	松林議長	以上です。
	6番 (佐々木勝君)	6番。  値段というか、広告料はいろいろ、マグネット方式だったり、ラップ方式だったりいろいろあって、それによって値段も変わってくると思うんですが、みんなが広告を載せて走るということだけでも、周りが見えますから、『広報おいらせ』もいいんですが、動く広告というのは一番効き目があると思うので、ぜひ前向きにというか、前向きということで多分やっていただけるなと思います。自主財源確保のために、少しでも役に立てばなと思って、こういった提案をさせていただきました。  ということで、今日は非常にいい回答をいただきまして、トレイもできそうです。そう思っていますので、よろしくお願いします。  あと、広報というか、車両に張りつける広報ですね。これも自主財源確保のためには、ぜひやってもらいたいなと思いますので、よろしくお願いします。私の一般質問終わります。  ありがとうございました。
日程終了の告知	松林議長	これで、6番、佐々木勝議員の一般質問を終わります。
	松林議長	これで、本日の日程は全て終了いたしました。 以上で、本日の会議を閉じます。
次回日程の報告	松林議長	明日、5日は、午前10時から本会議を開き、引き続き議案審議を行います。
散会宣告	松林議長	本日は、これで散会いたします。大変ご苦労さまでございました。  (散会時刻 午後 3時22分)
	事務局長 (佐々木拓仁君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 5 年 12 月 4 日

議 長 松 林 義 光

署名議員 木 村 忠 一

署名議員 澤 上 訓